

廃棄物処理計画の施策の取組状況

第 9 次千葉県廃棄物処理計画
(平成 28 年度から令和 2 年度)
(1 頁～ 3 0 頁)

第 1 0 次千葉県廃棄物処理計画
(令和 3 年度)
(3 1 頁～ 7 9 頁)

第9次千葉県廃棄物処理計画 取組一覧

・評価方法（自己評価）

「○」：満足できる

「△」：若干不十分な面はあるものの概ね満足

「×」：あまり進捗していないなど満足できる水準に至らない

I 3Rの推進

項目	取組課	H28-R2 評価	ページ
1 3Rを推進する県民運動の展開			6
2Rの取組強化	循環型社会推進課	○	
「ちばレジ袋削減エコスタイル」運動の展開	循環型社会推進課	○	
「ちば食べきりエコスタイル」運動の展開	循環型社会推進課	○	
「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動の展開	循環型社会推進課	○	
廃棄物の再使用等に関する情報の提供	循環型社会推進課	○	
各主体の相互連携の推進	循環型社会推進課	○	
表彰の実施	循環型社会推進課	○	
2 市町村と連携した3Rの推進			8
ごみ処理有料化の促進	循環型社会推進課	○	
容器包装廃棄物等の分別排出・分別収集の徹底	循環型社会推進課	○	
事業系一般廃棄物の削減対策の促進	循環型社会推進課	○	
市町村との意見交換会・研修会の実施	循環型社会推進課	○	
使用済小型電子機器等の回収体制の構築	循環型社会推進課	○	
処理困難物の適正処理の検討	循環型社会推進課	○	
3 「知識から実践」を定着させる環境学習の推進			10
知識から実践を定着させる環境学習の推進	循環型社会推進課	○	
3Rの推進に関するコミュニケーションづくり	循環型社会推進課	○	
4 排出事業者における自主的な廃棄物の排出抑制や資源化の取組促進			11
排出抑制等に関する指導の実施	循環型社会推進課 廃棄物指導課	○	
多量排出事業者による産業廃棄物処理計画に関する情報の公開	循環型社会推進課	○	
中小零細排出事業者に対する排出抑制・減量化に向けた普及啓発の実施	環境政策課 廃棄物指導課	○	
排出事業者による適正な委託処理の確保	廃棄物指導課	○	

項目	取組課	H28-R2 評価	ページ
5 循環産業の活性化			12
循環産業の振興方策の検討	循環型社会推進課	○	
先進的なリサイクル技術の普及促進	循環型社会推進課	○	
エコタウンプラン施設等の活性化の促進	循環型社会推進課	○	
関係団体との連携の強化	循環型社会推進課 廃棄物指導課	○	
6 循環資源等の利用の促進			13
グリーン購入の推進	環境政策課	○	
焼却灰を利用した熔融スラグ・エコセメントの利用	技術管理課 循環型社会推進課	○	
建設副産物に係る再生利用等の促進	技術管理課	○	
鉄鋼スラグ再生品の安定した利用方法等の検討	循環型社会推進課	○	
下水汚泥等の資源化利用の推進	下水道課 千葉県水道局	△	
畜産廃棄物の活用方法の検討	畜産課	○	
農業用廃プラスチックの適正処理の推進	生産振興課	○	
優良リサイクル製品の認定制度の導入	循環型社会推進課	○	
7 バイオマス活用の推進			15
	循環型社会推進課	○	
8 各種リサイクル法の遵守の指導			16
容器包装リサイクル法	循環型社会推進課	○	
家電リサイクル法	循環型社会推進課	○	
小型家電リサイクル法	循環型社会推進課	○	
建設リサイクル法	技術管理課	○	
自動車リサイクル法	廃棄物指導課	○	
食品リサイクル法	農村・農村振興課	○	
9 産業廃棄物に関する統計情報等の活用による実態把握方法等の検討			17
	環境研究センター 循環型社会推進課	○	

II 適正処理の推進

項目	取組課	H28-R2 評価	ページ
1 優良産廃処理業者認定制度の活用			18
産業廃棄物処理業者の優良性判断に係る 評価制度の活用	廃棄物指導課	○	
優良産廃処理業者認定制度に係る情報の 公開	廃棄物指導課		
2 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化の普及促進			18
	廃棄物指導課	○	
3 有害廃棄物の適正処理の推進			19
PCB廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課	○	
アスベスト廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課	○	
感染性廃棄物等の適正処理の推進	廃棄物指導課	○	
水銀廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課 循環型社会推進課	○	
4 産業廃棄物再生品(再生土)の適正利用の推進			20
監視パトロールと立入調査の実施	廃棄物指導課	○	
新たな指導・規制の仕組みの導入の検討	廃棄物指導課	○	
5 環境美化意識の向上と実践活動の推進			21
環境美化意識の向上と実践活動の推進	循環型社会推進課	○	
ごみの散乱等の防止対策の促進	循環型社会推進課	○	
6 海岸漂着物の処理の推進			22
海岸漂着物の処理の推進	循環型社会推進課 漁港課 河川環境課 港湾課	○	
海岸漂着物の発生抑制対策の推進	循環型社会推進課 森林課	△	
7 産業廃棄物の不法投棄監視と不適正処理に対する指導の徹底			23
不法投棄監視の徹底	廃棄物指導課	○	
不適正処理に対する指導の徹底	廃棄物指導課	○	
悪質な行為者等に対する行政処分の実施	廃棄物指導課		
8 不法投棄廃棄物の適正な管理の確保と支障除去対策の実施			24
不法投棄廃棄物の撤去等の指導の徹底	廃棄物指導課	○	
不法投棄廃棄物の適正な管理の徹底	廃棄物指導課		
不法投棄廃棄物の支障除去対策の実施	廃棄物指導課		
9 建設廃棄物の発生から処分までの一元的管理の推進			25
	循環型社会推進課	○	

項目	取組課	H28-R2 評価	ページ
10 原発事故由来の放射性物質を含む廃棄物の適正処理			25
事故由来放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の促進	循環型社会推進課	○	
事故由来放射性物質を含む廃棄物の適正な処理に関する国への要望	循環型社会推進課	○	

Ⅲ 適正処理体制の整備

項目	取組課	H28-R2 評価	ページ
1 一般廃棄物処理施設の計画的な整備と適正な維持管理			26
廃棄物処理の広域化、廃棄物処理施設の集約化の促進	循環型社会推進課	○	
市町村における廃棄物処理施設の整備の促進	循環型社会推進課	○	
省エネルギー・創エネルギーを念頭に置いた施設整備の促進	循環型社会推進課	○	
一般廃棄物処理施設の適正な運営の確保	循環型社会推進課 廃棄物指導課	○	
一般廃棄物処理施設の維持管理情報の公表	循環型社会推進課 廃棄物指導課		
2 産業廃棄物処理施設の整備と適正な維持管理			28
熱回収が可能な施設に係る認定制度の普及促進	廃棄物指導課	○	
廃プラスチック類の熱回収利用の促進	廃棄物指導課		
産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の確保	廃棄物指導課	○	
産業廃棄物処理施設における適正処理の確保	廃棄物指導課		
維持管理情報の公表	廃棄物指導課		
3 災害廃棄物の処理体制の整備			29
県災害廃棄物処理計画の策定	循環型社会推進課	○	
市町村災害廃棄物処理計画の策定支援	循環型社会推進課	○	
4 廃家電等の処理費用負担に対する意識向上			29
	循環型社会推進課	○	
5 産業廃棄物処理施設の整備のための検討			30
産業廃棄物最終処分場の整備における公的関与の可能性の検討	循環型社会推進課	○	
県外から搬入される産業廃棄物の最終処分量の抑制	廃棄物指導課	○	
6 施策や制度の実施に関する国への提案・要望			30
	循環型社会推進課	○	

I 3Rの推進

I-1 3Rを推進する県民運動の展開 【循環型社会推進課】

(1) 施策の概要

市町村等と連携を図りながら、3Rを推進する県民運動を展開し、ライフスタイルの変革を円滑に進めるための広報啓発や環境づくりを推進します。

(2) 取組状況

- 2Rの取組強化
- 「ちばレジ袋削減エコスタイル」運動の展開

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

- ・ちばエコスタイルのパンフレットや啓発物資の配布、イベントでの呼びかけなど、各種啓発活動を強化しました。
- ・リユースについて理解を深めるためのパンフレットを県内の小学校等に配布しました。
- ・レジ袋の過剰な使用を抑制し、マイバッグの使用等を促進する「ちばレジ袋削減エコスタイル」を推進しました。
- ・マイバッグを作成し、市町村やイベントを通じて県民に配布しました。

自己評価： ○

- 「ちば食べきりエコスタイル」運動の展開

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

- ・食品ロスの削減を推進する「ちば食べきりエコスタイル」を推進しました。
- ・食品ロスの削減に積極的に取組む団体を「ちば食べエコ協力店」として登録しました。

自己評価： ○

- 「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動の展開

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

- ・使い捨て容器に替わり、繰り返し使える水筒や飲料ボトル等の利用を促進する「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」を推進しました。
- ・マイボトル等に飲料を提供する団体等を「ちばマイボトルエコ協力店」として登録しました。

自己評価： ○

○ 廃棄物の再使用等に関する情報の提供

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

・リユースに対する県民の理解を深めるため、パンフレット等を作成しました。

自己評価： ○

○ 各主体の相互連携の推進

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

・3Rの推進に関するイベントを開催し、各主体の3R活動の取組を推進しました。

自己評価： ○

○ 表彰の実施

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

・一般廃棄物関係事業功労者、産業廃棄物関係事業功労者、循環型社会推進形成推進功労者に対して表彰を実施しました。

自己評価： ○

I-2 市町村と連携した3Rの推進 【循環型社会推進課】

(1) 施策の概要

一般廃棄物の減量化や資源化をさらに進めていくため、先進的な取組等の情報を共有するなど、市町村が行う一般廃棄物の減量化や資源化の促進に関する取組が円滑に進むよう、情報提供や助言などを行います。

(2) 取組状況

○ ごみ処理有料化の促進

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

- ・廃棄物対策清掃事業研修会（市町村等担当職員対象）でごみ処理有料化の促進のため事例を紹介しました。
- ・減量化及び資源化に向けた取組を検討し、有料化の導入による排出抑制効果等について、市町村・関係一部事務組合に対し情報提供をしました。

自己評価： ○

○ 容器包装廃棄物等の分別排出・分別収集の徹底

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

- ・廃棄物対策清掃事業研修会（市町村等担当職員対象）で分別排出・分別収集の取組事例を紹介しました。
- ・減量化及び資源化に向けた取組を検討し、分別による資源化の効果について、市町村・関係一部事務組合に対し情報提供をしました。
- ・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行ないました。
- ・各市町村の分別の取組状況について情報を収集し「清掃事業の現況と実績」において公表しました。
- ・第8期千葉県分別収集促進計画（計画期間：平成29年度～33年度（令和3年度））及び第9期千葉県分別収集促進計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）により容器包装廃棄物の減量等の取組を推進しました。

自己評価： ○

○ 事業系一般廃棄物の削減対策の促進

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

- ・廃棄物対策清掃事業研修会（市町村等担当職員対象）で事業系一般廃棄物の削減対策の取組事例を紹介しました。
- ・千葉県環境衛生促進協議会各支部で意見交換会を行い、事業系一般廃棄物の削減対策などの情報を共有しました。

自己評価： ○

○ 市町村との意見交換会・研修会の実施

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

- ・千葉県環境衛生促進協議会各支部で意見交換会を行い、一般廃棄物処理に係る課題や先進事例などの情報を共有しました。
- ・廃棄物処理に関する法令等に関する研修として、市町村等廃棄物担当新任職員研修会や廃棄物対策清掃事業研修会（市町村等担当職員対象）を開催しました。

自己評価： ○

○ 使用済小型電子機器等の回収体制の構築

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

- ・市町村や県民に対し、小型家電リサイクルに関する情報を共有しました。

自己評価： ○

○ 処理困難物の適正処理の検討

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

- ・千葉県環境衛生促進協議会各支部で意見交換会を行い、処理困難物の適正処理などの情報を共有しました。
- ・一般廃棄物に係る千葉県調査を実施し、県内市町村にける、一般廃棄物の処理困難物の発生状況などを県ホームページに掲載しました。

自己評価： ○

I-3 「知識から実践」を定着させる環境学習の推進

【循環型社会推進課、環境研究センター】

(1) 施策の概要

県や市町村等が行う県民(市民)等を対象とした学習の機会などを活用した環境学習を推進します。

(2) 取組状況

○ 知識から実践を定着させる環境学習の推進

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

・ 県が主催する環境イベントなどにおいて、循環型社会づくりに係る内容を含め、学習の機会を提供しました。

(環境学習動画の配信、環境月間ポスターコンクールの実施、エコメッセ in ちばへの参加、ちば環境学習応援団の周知など)

自己評価： ○

○ 3Rの推進に関するコミュニケーションづくり

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

・ 3Rの推進に関するイベントを開催し、各主体の3R活動の取組を推進しました。

自己評価： ○

I-4 排出事業者における自主的な廃棄物の排出抑制や資源化の取組促進

【環境政策課、循環型社会推進課、廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

排出事業者に対し、処理責任を適切に果たし、廃棄物の排出抑制や資源化に向けた自主的な取組が促進されるよう指導や啓発を行います。

(2) 取組状況

○ 排出抑制等に関する指導の実施

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

H28・R2年度の取組状況

- ・多量排出事業者の処理計画及び実施計画の提出時に、排出抑制とリサイクルが一層進むよう内容の確認や排出抑制等に関する助言、指導を行いました。(循社課)
- ・必要に応じて排出事業場への立入検査を実施し、適正処理を指導し、排出抑制などを図りました。(指導課)

自己評価： ○

○ 多量排出事業者による産業廃棄物処理計画に関する情報の公開

取組課： 循環型社会推進課

H28・R2年度の取組状況

- ・多量排出事業者から提出される廃棄物処理計画及び処理実績報告を千葉県ホームページで公開しました。

自己評価： ○

○ 中小零細排出事業者に対する排出抑制・減量化に向けた普及啓発の実施

取組課： 環境政策課、廃棄物指導課

H28・R2年度の取組状況

- ・ISO14001 やエコアクション 21 に関するセミナーを毎年度後援しました。(政策課)
- ・パンフレットやホームページへの情報の掲載により、適正処理や排出抑制に関する啓発を図りました。(指導課)
- ・必要に応じて排出事業場への立入検査を実施し、適正処理を指導し、排出抑制などを図りました。(指導課)

自己評価： ○

○ 排出事業者による適正な委託処理の確保

取組課： 廃棄物指導課

H28・R2年度の取組状況

- ・パンフレットやホームページへの情報の掲載により、適正処理に関する啓発を図った。
- ・建設業、製造業、医療業等の排出事業者に対して立入検査を実施し、適正な処理委託等を指導しました。

自己評価： ○

I-5 循環産業の活性化 【循環型社会推進課、廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

先進的なリサイクル技術の普及促進や、排出事業者と処理業者のマッチングセミナーの実施などを通じて、『循環産業』の活性化を図ります。

(2) 取組状況

○ 循環産業の振興方策の検討

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

・関係団体と連携し、廃棄物処理業者やリサイクル業者等の循環産業の活性化を図るため、マッチングセミナーを開催しました。

自己評価： ○

○ 先進的なリサイクル技術の普及促進

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

・市町村や事業者に対して、先進的なリサイクル技術の普及促進に向けた研修会等を開催しました。

自己評価： ○

○ エコタウンプラン施設等の活性化の促進

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

・リサイクル製品を希望する事業者に情報提供を行いました。

自己評価： ○

○ 関係団体との連携の強化

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

H28-R2年度の取組状況

・関係団体と連携し、廃棄物処理業者やリサイクル業者等の循環産業の活性化を図るため、マッチングセミナー等を開催しました。(循社課)

・業界向けのセミナーを開催したほか、関係団体の主催するセミナーに講師を派遣し、関係団体の取組を支援するなど、連携強化を図りました。(指導課)

・関係団体との意見交換等を通じて、連携強化を図りました。(指導課)

自己評価： ○

I-6 循環資源等の利用の促進

【環境政策課、循環型社会推進課、廃棄物指導課、生産振興課、畜産課、技術管理課、下水道課、千葉県水道局】

(1) 施策の概要

関係団体や市町村などと連携を図りながら、循環資源がより一層利用されるよう取り組めます。

(2) 取組状況

○ グリーン購入の推進

取組課： 環境政策課

H28-R2年度の取組状況

・県の機関におけるグリーン購入を推進するため、国のグリーン購入法基本方針を踏まえ、環境配慮物品調達方針を毎年度策定しました。

自己評価： ○

○ 焼却灰を利用した溶融スラグ・セメントの利用

取組課： 技術管理課、循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

・溶融スラグについては、平成19年1月26日付け技第181号により継続して利用促進を図りました。(平成30年3月30日付け技第662号で一部改正)(技管課)
・エコセメントについては、平成17年3月22日付け技第231号及び平成18年3月24日付け技第229号により継続して利用促進を図りました。(技管課)
・市町村における溶融スラグの利用の実態把握を行い、県ホームページで掲載しました。(循社課)

自己評価： ○

○ 建設副産物の再生利用の促進

取組課： 技術管理課

H28-R2年度の取組状況

・千葉県建設リサイクル推進計画2016に基づき、各研修や講習会において公共工事における再生資材の利用促進について周知を行うとともに、これまでの建設リサイクルの実績を踏まえて、次期建設リサイクル推進計画について検討を行いました。

自己評価： ○

○ 鉄鋼スラグ再生品の安定した利用方法等の検討

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

・鉄鋼スラグ生産事業者と鉄鋼スラグの有効利用状況に関する情報交換を行いました。

自己評価： ○

○ 下水汚泥等の資源化利用の推進

取組課： 下水道課、企業局

H28 - R2 年度の取組状況

- ・下水汚泥固形燃料化事業については、東京電力福島第一原発事故による放射性物質の影響で、事業着手を見送りました。(下水道課)
- ・下水汚泥等の資源化・エネルギー化について、外部有識者の意見を伺いながら検討を進めました。(下水道課)
- ・浄水処理工程において発生する浄水発生土について、全量をセメント原料、軽量骨材として再資源化しました。(企業局)

自己評価： △

○ 畜産廃棄物の活用方法の検討

取組課： 畜産課

H28 - R2 年度の取組状況

- ・畜産廃棄物の処理過程で生成される副産物の抽出や、燃料利用に取り組みました。
- ・家畜排せつ物の堆肥化による資源循環と堆肥利用促進ネットワークによる堆肥利用促進に取り組みました。

自己評価： ○

○ 農業用廃プラスチックの適正処理の推進

取組課： 生産振興課

H28 - R2 年度の取組状況

- ・県廃プラスチック対策協議会及び市町村同協議会と連携し、回収体制の強化、適正排出を啓発指導しました。
- ・毎年概ね 3,000 トン程度の廃プラスチックを回収し、塩化ビニールは床材、ホース等の原料としての再生資源(グラッシュ)を生成・販売しました。

自己評価： ○

○ 優良リサイクル製品の認定制度の導入

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

- ・リサイクル製品認定制度導入に向け、情報収集等を進め制度の検討を行いました。

自己評価： ○

I-7 バイオマスの活用の推進

【環境政策課、循環型社会推進課、産業振興課、担い手支援課、農地・農村振興課、畜産課、森林課、下水道課】

(1) 施策の概要

千葉県バイオマス活用推進計画に基づき、活用に必要な基盤の整備や原料利用の拡大（入口対策）、製品の利用促進（出口対策）、活用に係る調査研究及び普及、活用推進計画の推進体制の整備を柱に、エコフィードコーディネーターによる食品廃棄物の飼料化の推進や、木質バイオマスの利用拡大の推進などを図ります。

(2) 取組状況

取組課： 循環型社会推進課、畜産課、森林課

H28-R2 年度 of 取組状況

- ・バイオマス利活用への県民の関心を高めるため、研修会を開催するとともに、各種イベントへ出展等し、普及啓発に努めました。
- ・千葉県エコフィードコーディネーターや千葉県エコフィードコンサルタントの設置により、食品関連事業者とエコフィード製造事業者・TMRセンターとのマッチングの取組やエコフィード・TMR利用農家へのフォローアップ指導及び生産性調査などを実施し、エコフィードの利用推進を行いました。（畜産課）
- ・未利用間伐材等の有効活用を図るため、森林組合等の林業事業体に対し、木材を運搬する経費の助成を行いました。（森林課）

自己評価： ○

I-8 各種リサイクル法の遵守の指導

【循環型社会推進課、廃棄物指導課、農地・農村振興課、技術管理課】

(1) 施策の概要

建設リサイクル法等の各種リサイクル法への対応について、機会を捉えて事業者への積極的な取組を促すとともに、県内のリサイクル状況の把握に努めます。

また、各種リサイクル法に基づく指導を徹底し、リサイクルの促進を図ります。

(2) 取組状況

○容器包装リサイクル法

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

- ・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行いました。
- ・各市町村の分別の取組状況について情報を収集し「清掃事業の現況と実績」において公表しました。
- ・市町村分別収集計画に基づく分別収集報告を取りまとめ、国に報告しました。

自己評価： ○

○家電リサイクル法

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

- ・市町村や県民に対し家電製品の適正処理を周知するとともに、不法回収業者対策や不法投棄の状況等について市町村と情報を共有しました。

自己評価： ○

○小型家電リサイクル法

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

- ・県内市町村の実施状況の把握と周知等、市町村への情報提供を行いました。

自己評価： ○

○建設リサイクル法

取組課： 技術管理課

H28-R2年度の取組状況

- ・建設部局によるパトロールを定期的に行うほか、建設及び環境部局合同による県内一斉パトロールを毎年度実施しました。
- ・法に係る情報伝達・実効性の確保を図るため、担当者会議を開催しました。

自己評価： ○

○自動車リサイクル法

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況

・自動車リサイクル法に基づき、登録・許可業者に対する立入検査を実施し、各基準を順守するよう必要な指導を行いました。

自己評価： ○

○食品リサイクル法

取組課： 安全農業推進課

H28 - R2 年度の取組状況

・再生利用事業計画について、関係機関への情報提供を行いました。

自己評価： ○

I - 9 産業廃棄物に関する統計情報等の活用による実態把握方法等の検討

【循環型社会推進課、環境研究センター】

(1) 施策の概要

多量排出事業者からの届出や産業廃棄物処分業者の実績報告などの既存統計資料をもとに、産業廃棄物の排出量や処理の状況に関するより正確な実態を把握する方法等について、必要な検討を行います。

(2) 取組状況

取組課： 環境研究センター、循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

・推計を極力排除したより正確な産業廃棄物排出量等の実態を把握することを目的として以下の検討を行いました。(センター)
・26～28 年度法定報告実績データを取り込み、システムの更新後、産業廃棄物排出量等の推計値とシステム値(実績値)を比較し、誤差要因を検討しました。(センター)
・総括として24～28 年度実績及び公表値の推移と比較を行い、公表値調査時の評価ツールとして検討しました。(センター)
・環境研究センターが行った実態解析調査の結果をもとに、データの妥当性について検証しました。(循社課)

自己評価： ○

II 適正処理の推進

II-1 優良産廃処理業者認定制度の活用 【廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者を選定する一助とするため、優良な産業廃棄物処理業者の育成や必要な情報の提供に努めます。

(2) 取組状況

- 産業廃棄物処理業者の優良性判断に係る評価制度の活用
- 優良産廃処理業者認定制度に係る情報の公開

取組課： 廃棄物指導課

H28-R2年度の取組状況

- ・ホームページで評価制度を公開し、各事業者に制度の活用を促しました。
- ・県ホームページで優良認定事業者を公表し、排出事業者が適正処理に必要な情報が入手できるよう周知を図りました。

自己評価： ○

II-2 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化の普及促進 【廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

関係団体との連携を図りながら、引き続き電子マニフェスト制度の普及促進に努めます。

(2) 取組状況

取組課： 廃棄物指導課

H28-R2年度の取組状況

- ・ホームページへの情報掲載やパンフレットの配布及び研修等での講演により、制度の普及を促進しました。
- ・特別管理産業廃棄物の多量排出事業者は、令和2年度から電子マニフェストの使用が義務付けられたため、該当する事業者に対して周知を行いました。

自己評価： ○

Ⅱ－３ 有害廃棄物の適正処理の推進 【循環型社会推進課、廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

有害廃棄物の適正な処理が確保されるよう、排出事業者及び処理業者に対して必要な指導や情報の提供を行います。

(2) 取組状況

○ PCB廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況
<ul style="list-style-type: none">・事業者に対して広報や立入検査等により確実かつ適正な保管及び処分について指導を行いました。・平成 28 年度の PCB 特別措置法及び国の PCB 廃棄物処理基本計画の改訂に伴い、「千葉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」を改訂しました。・市町村や事業者に対し、講習会やホームページ、周知啓発用チラシ等を通じて必要な情報の提供を行いました。・自家用電気工作物を所有している約 21,000 事業所に対して掘り起こし調査を実施しました。・昭和 5 2 年 3 月以前の建物（民家を除く）約 60,500 件について、安定器を対象とした掘り起こし調査を実施しました。
自己評価： ○

○ アスベスト廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況
<ul style="list-style-type: none">・排出事業者への指導、情報提供及び関係機関と連携した立入検査による適正処理の指導を行いました。・国の動向を踏まえ、無害化処理認定施設の増加等の適正処理に必要な事項について国への要望を行いました。
自己評価： ○

○ 感染性廃棄物等の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況
<ul style="list-style-type: none">・保健所と連携して医療機関への立入検査を実施し、感染性廃棄物の適正処理を指導しました。・新型コロナウイルス感染症対策に関して、「感染性廃棄物処理マニュアル」や「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」、国の各種通知等について、関係機関等を通じて医療関係機関及び廃棄物処理事業者に対して周知し、感染性廃棄物の適正処理や、廃棄物処理事業の安定的な継続が図られるよう指導しました。
自己評価： ○

○ 水銀廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課、循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況
<ul style="list-style-type: none">・パンフレットやホームページへ情報を掲載し、水銀廃棄物の適正処理に関する啓発を図りました。(指導課)・関係団体が実施する研修会へ講師として出席する他、関係団体へ周知を図り、水銀廃棄物の適正処理を推進しました。(指導課)・市町村・関係一部事務組合に対し、研修会で水銀汚染防止法や廃棄物処理法施行令の一部改正について紹介しました。(循社課)
自己評価： ○

Ⅱ－４ 産業廃棄物再生品（再生土）の適正利用の推進

【循環型社会推進課、廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

再生土等の産業廃棄物再生品は、埋立資材として使用される例が増えているため、この埋立により周辺環境への影響を及ぼすことのないよう、取り組んでいく必要があります。

そこで、監視パトロールや立入調査を実施するとともに、有効な取組について検討していきます。

(2) 取組状況

○ 監視パトロールと立入調査の実施

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況
<ul style="list-style-type: none">・平成28年度に策定した「再生土等の埋立て等に係る行政指導指針」に基づいて、再生土の埋立て事業者に立入調査及び指導を行いました。・令和元年度に施行した「千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例」に基づいて再生土の埋立て事業者に立入検査及び指導を行いました。・併せて、廃棄物処理法に基づいて建設汚泥等の中間処理業者に立入検査及び指導を行いました。
自己評価： ○

○ 新たな指導・規制の仕組みの導入の検討

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況
<ul style="list-style-type: none">・「千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例」を平成30年10月19日に公布し、平成31年4月1日から施行しました。
自己評価： ○

II-5 環境美化意識の向上と実践活動の推進 【循環型社会推進課】

(1) 施策の概要

ごみの散乱等を防止するため、市町村等の関係機関・団体と連携を図りながら、環境美化に関する情報を積極的に提供する等、環境美化意識の向上と実践活動を推進します。

(2) 取組状況

○ 環境美化意識の向上と実践活動の推進

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

・県民の環境美化意識向上と活動の推進のため、「ごみ減量・リサイクル推進週間」に係る取組（ポスター及びチラシの配付）を実施しました。

自己評価： ○

○ ごみの散乱等の防止対策の促進

取組課： 循環型社会推進課

H28-R2年度の取組状況

・一般廃棄物に係る千葉県調査を実施し、県内市町村にける、「ポイ捨て防止条例」の制定状況を県ホームページに掲載しました。

自己評価： ○

II-6 海岸漂着物の処理の推進

【循環型社会推進課、森林課、漁港課、河川環境課、港湾課】

(1) 施策の概要

海岸漂着物処理推進法に基づき、関係機関と連携・協力し、海岸漂着物の処理を推進します。

(2) 取組状況

○ 海岸漂着物の処理の推進

取組課： 循環型社会推進課、漁港課、河川環境課、港湾課

H28 - R2 年度の取組状況
<ul style="list-style-type: none">・千葉県海岸漂着物対策地域計画に基づき、10市町（銚子市、館山市、木更津市、旭市、鴨川市、富津市、いすみ市、一宮町、白子町、御宿町）の重点区域において海岸漂着物を2,879t回収・処理しました。（循社課）・台風などの影響により漂着物が漁港区域内に流入し、撤去が必要な場合に回収処分を実施しました。（漁港課）・水管理・国土保全局所管の海岸の漂着物等について、撤去・処分を行いました。（河川環境課）・千葉港及び木更津港の港湾区域内において、清掃船による海面清掃事業を実施すると共に、所管する海岸において必要に応じ漂着物の回収・処分を行いました。（漁港課）・台風により管内泊地及び海岸に漂着物が流入したため、漂着物の回収・処分を行いました。（漁港課）
自己評価： ○

○ 海岸漂着物の発生抑制

取組課： 循環型社会推進課、森林課

H28 - R2 年度の取組状況
<ul style="list-style-type: none">・海岸漂着物発生抑制のため、啓発イベントの開催、大人・子ども向けリーフレットの作成、小学生向け教材の作成、子ども向け啓発動画の作成、公共交通機関の車内広告を活用した啓発を行いました。（循社課）・平成29年度及び令和2年度にそれぞれ県内2地点において、海岸漂着物の組成調査を実施し、調査結果を公表しました。（循社課）・間伐を中心とした適切な森林整備を行い、森林の有する公益的機能の維持・増進を図ることで流木等の発生抑制に寄与しました。（森林課）・目標年度(令和2年度)の森林整備面積は、1,600haとしていましたが、平成28年度～令和2年度までの森林整備面積の平均は768haとなっています。（森林課）
自己評価： △

Ⅱ－７ 産業廃棄物の不法投棄監視と不適正処理に対する指導の徹底 【廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

産業廃棄物の不法投棄を防止するため、引き続き、市町村等との連携を図りながら、徹底した監視活動に取り組みます。

また、廃棄物の不適正処理が行われた場合には、行為者に対して適正な処理を行うよう必要な指導を行うとともに、悪質な行為者に対しては、廃棄物処理法等に基づく行政処分等を行います。

(2) 取組状況

○ 不法投棄監視の徹底

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況
・市町村や警察等の関係機関との連携を図り、24時間・365日体制での継続した監視活動等を実施し、不法投棄の未然防止を図りました。
自己評価： ○

○ 不適正処理に対する指導の徹底

○ 悪質な行為者等に対する行政処分の実施

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況
・立入検査や監視業務により、産業廃棄物の不適正処理を把握し、行為者等に改善指導を行いました。
・悪質な法令違反と認められる者に対しては、行政処分を行い、その内容を公表しました。
自己評価： ○

Ⅱ－８ 不法投棄廃棄物の適正な管理の確保と支障除去対策の実施 【廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

違反行為者等に対して、周辺環境への支障を生じさせないように適正な管理と改善措置を行わせるとともに、違反行為者等が判明しない場合等で周辺環境への支障を防止する緊急の必要が生じたときは、行政代執行による支障の除去を行います。

(2) 取組状況

- 不法投棄廃棄物の撤去等の指導の徹底
- 不法投棄廃棄物の適正な管理の徹底
- 不法投棄廃棄物の支障除去対策の実施

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度 の取組状況
<ul style="list-style-type: none">・不法投棄された産業廃棄物について、行為者、排出源に関する調査を実施し、判明した行為者等に対し、適正撤去及び処分を指導しました。・残存する産業廃棄物の不法投棄等現場で、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念される大規模な箇所（16箇所）のうち、8箇所の調査を実施しました。
自己評価： ○

II-9 建設廃棄物の発生から処分までの一元的管理の推進

【循環型社会推進課、廃棄物指導課、技術管理課】

(1) 施策の概要

発生から処分までを一元的に把握する仕組みづくり等について検討を進め、必要に応じて国等への働きかけを行います。

(2) 取組状況

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況
・資源の有効利用や不適正処理の未然防止に資するため、発生から処分までを一元的に把握できるよう、建設リサイクル法と廃棄物処理法との連携について国へ働きかけを行いました。
自己評価： ○

II-10 福島第一原発事故由来の放射性物質を含む廃棄物の適正処理

【循環型社会推進課】

(1) 施策の概要

放射性物質濃度が 8,000 Bq/kg 以下の廃棄物の最終処分に係る安全性について、市町村及び事業者に対し、必要な情報の提供や助言を行うとともに、国民の理解が促進されるよう、国に働きかけを行います。

(2) 取組状況

- 事故由来放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の促進

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況
・処理基準に則った適正処理がされているか確認するため、市町村等の一般廃棄物処理施設に対し廃棄物処理法に基づく立入検査を実施し、処理基準に則った適正処理がされていることを確認しました。
自己評価： ○

- 事故由来放射性物質を含む廃棄物の適正な処理に関する国への要望

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況
・国の施策に対する重点提案・要望の中で、8000Bq/kg 以下の廃棄物の処理方法やその安全性について、国民を含め広く説明を行うなど、廃棄物の処理が円滑に進むよう対策を講ずる事を要望しました。
自己評価： ○

Ⅲ 適正処理体制の整備

Ⅲ－１ 一般廃棄物処理施設の計画的な整備と適正な維持管理

【循環型社会推進課、廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

市町村に対し、一般廃棄物処理施設の計画的な整備・更新や効率的な維持管理が行われるよう、必要な情報の提供や助言を行います。

なお、施設整備にあたっては、非常災害に備え、処理能力に余裕を持たせる等の先行投資的な視点や、地域間協調に向け、一定の処分容量を共有するといった視点も考慮することが重要です。

(2) 取組状況

○ 廃棄物処理の広域化、廃棄物処理施設の集約化の促進

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

- ・ 広域処理の利点なども含めた必要な情報提供や助言を行いました。
- ・ 廃棄物対策清掃事業研修会（市町村等担当職員対象）でゴミ処理広域化の取組事例を紹介しました。

自己評価： ○

○ 市町村における廃棄物処理施設の整備の促進

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

- ・ 廃棄物処理施設の長寿命化と計画的な整備について、市町村に対し情報提供や助言を行いました。

自己評価： ○

○ 省エネルギー・創エネルギーを念頭に置いた施設整備の促進

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

- ・ 循環型社会推進交付金制度を活用した、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備や二酸化炭素排出量の削減に資する基幹的設備改良事業について、情報提供や助言を行いました。

自己評価： ○

- 一般廃棄物処理施設の適正な運営の確保
- 一般廃棄物処理施設の維持管理情報の公表

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況

- ・ 市町村が設置している一般廃棄物処理施設に対して、適正な維持管理等が行われているか確認するため、立入検査を実施しました。特に焼却施設と最終処分場については、焼却灰や放流水等について分析検査を実施しました。(循社課)
- ・ 各施設において、法に基づいた維持管理情報の公表が行われるよう、施設の立入検査等により指導しました。(循社課)
- ・ 民間事業者が設置した一般廃棄物処理施設に対し、適宜立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しました。(指導課)
- ・ 一般廃棄物処理施設を設置する民間事業者に対し、施設の立入検査等において維持管理情報の公表について指導しました。(指導課)

自己評価： ○

Ⅲ－２ 産業廃棄物処理施設の整備と適正な維持管理

【循環型社会推進課、廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

産業廃棄物処理施設の設置に係る手続きを適切に行うとともに、適正な維持管理を確保するため、事業者に対し必要な指導等を行います。

(2) 取組状況

- 熱回収が可能な施設に係る認定制度の普及促進
- 廃プラスチック類の熱回収利用の促進

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況

・熱回収施設認定制度についてホームページで周知を図るとともに、施設の設置に関する相談があった際に、制度や手続きについて説明を行いました。
--

自己評価： ○

- 産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の確保
- 産業廃棄物処理施設における適正処理の確保
- 維持管理情報の公表

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況

・産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、定期検査や立入検査を実施し、施設の適正な維持管理、廃棄物の適正処理及び維持管理情報の公表について指導した。

自己評価： ○

Ⅲ－３ 災害廃棄物の処理体制の整備

【循環型社会推進課、防災危機管理部関係各課、健康福祉部関係各課、農林水産部関係各課、県土整備部関係各課】

(1) 施策の概要

非常災害時には、大量の廃棄物が発生し、その排出方法や処理方法に混乱が生ずるおそれがあることから、災害発生時に円滑な廃棄物処理が行えるよう、災害廃棄物の処理体制の整備に努めます。

(2) 取組状況

○ 県災害廃棄物処理計画の策定

取組課： 循環型社会推進課

H28・R2年度の取組状況

- ・平成29年3月に、災害廃棄物処理計画の策定を行いました。
- ・災害廃棄物処理計画を踏まえて、各種マニュアルの策定及び市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援を行いました。

自己評価： ○

○ 市町村災害廃棄物処理計画の策定

取組課： 循環型社会推進課

H28・R2年度の取組状況

- ・市町村の災害廃棄物処理計画の策定に資するよう、研修会を1回開催しました。
- ・環境省モデル事業を活用し、計画を未策定の6市町に対し策定支援を行いました。
- ・災害廃棄物処理計画を策定するうえで必要な仮置場面積等の情報を、未策定自治体に対して情報提供しました。

自己評価： ○

Ⅲ－４ 廃家電等の処理費用負担に対する意識向上 【循環型社会推進課】

(1) 施策の概要

リサイクル費用の負担について県民の理解促進を図るとともに、不法投棄を防止するための制度改正等について、国へ働きかけます。

(2) 取組状況

取組課： 循環型社会推進課

H28・R2年度の取組状況

- ・不法投棄の防止等に向け、県民、市町村等への情報提供に努めた。また、家電リサイクル法の円滑な運用、廃家電の不法投棄防止に向け、国に必要な要望を行いました。

自己評価： ○

Ⅲ－５ 産業廃棄物処理施設の整備のための検討【循環型社会推進課、廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

最終処分場を確保するための一つの手法として、公的関与の可能性について必要な検討を行うとともに、県外廃棄物の県内での最終処分が抑制されるよう、必要な指導を行います。

(2) 取組状況

- 産業廃棄物最終処分場の整備における公的関与の可能性の検討

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

・地方公共団体における公共関与の産業廃棄物処理施設に関するアンケート調査を全都道府県・政令市に実施し、調査結果を取りまとめました。
・残余容量の状況等を調査し、残余年数等を試算しました。

自己評価： ○

- 県外から搬入される産業廃棄物の最終処分量の抑制

取組課： 廃棄物指導課

H28 - R2 年度の取組状況

・「県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」に基づいて、埋立処分の事前協議を行うことにより、産業廃棄物の県内への流入の適正化を図りました。

自己評価： ○

Ⅲ－６ 施策や制度の実施に関する国への提案・要望

【循環型社会推進課、廃棄物指導課】

(1) 施策の概要

廃棄物の適正処理を進める上で、新たな施策や制度が必要と考えられる場合には、必要な制度改正や予算確保などについて、国等に対して提案・要望を行います。

(2) 取組状況

取組課： 循環型社会推進課

H28 - R2 年度の取組状況

・廃棄物の適正処理を進める上で、現行の法令や制度では対応できない事例について、国へ提案・要望を行いました。また、引続き近隣県や九都県市首脳会議などの関係団体と情報を共有、協力し、必要な制度改正や予算確保等について提案・要望を行いました。

自己評価： ○

第 10 次千葉県廃棄物処理計画 取組一覧

I 3Rの推進

項目	取組課	ページ
1 リデュース・リユースの推進		36
ちばエコスタイルの推進	循環型社会推進課	
プラスチックごみの削減	循環型社会推進課	
リユース関連情報の収集及び提供	循環型社会推進課	
表彰の実施	循環型社会推進課	
九都県市における3Rの普及促進	循環型社会推進課	
2 食品ロスの削減		38
「ちば食べきりエコスタイル」の展開	循環型社会推進課	
教育・学習の振興、普及啓発等	循環型社会推進課 安全農業推進課ほか	
食品関連事業者等における取組の支援	循環型社会推進課 農林水産部関係課ほか	
食品ロスの発生実態や取組状況の把握	循環型社会推進課 農林水産部関係課ほか	
情報の収集及び提供	循環型社会推進課ほか	
未利用食品の有効活用や再生利用の推進	循環型社会推進課 農林水産部関係課 防災危機管理部危機管理課 ほか	
各主体の相互連携の推進	循環型社会推進課 農林水産部関係課ほか	
3 市町村と連携した3Rの推進		42
ごみ処理有料化の促進	循環型社会推進課	
分別排出の徹底	循環型社会推進課	
分別収集の促進	循環型社会推進課	
事業系一般廃棄物の削減対策の促進	循環型社会推進課	
市町村との意見交換会・研修会の実施	循環型社会推進課	
4 排出事業者における自主的な廃棄物の排出抑制や資源化の取組促進		45
多量排出事業者による排出抑制等に関する指導の実施	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
中小排出事業者に対する排出抑制・減量化に向けた普及啓発の実施	環境政策課 循環型社会推進課 廃棄物指導課	
排出事業者による適正な委託処理の確保	廃棄物指導課	

項目	取組課	ページ
5 循環資源等の利活用の促進		47
グリーン購入の推進	環境政策課	
溶融スラグの利用の促進	技術管理課 循環型社会推進課	
建設副産物に係る再生利用等の促進	技術管理課	
下水汚泥等の資源化利用の推進	下水道課 企業局	
畜産廃棄物の活用方法の検討	畜産課	
農業用廃プラスチックの適正処理の推進	生産振興課	
民間施設活用の促進	循環型社会推進課	
循環産業の構築に向けた関係団体との連携の強化	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
廃プラスチックのリサイクル技術等の情報提供	循環型社会推進課	
バイオマス資源の活用の推進	循環型社会推進課	
6 効果的なりサイクルの推進(各種リサイクル法の遵守の指導)		52
容器包装リサイクル法	循環型社会推進課	
家電リサイクル法	循環型社会推進課	
小型家電リサイクル法	循環型社会推進課	
建設リサイクル法	技術管理課	
自動車リサイクル法	廃棄物指導課	
食品リサイクル法	安全農業推進課	
7 環境学習の推進		54
3Rの推進に関する多様な学習機会の提供	循環型社会推進課	

II 適正処理の推進

項目	取組課	ページ
1 排出事業者における適正処理の促進		55
産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化の普及促進	廃棄物指導課	
優良産廃処理業者認定制度の活用	廃棄物指導課	
建設廃棄物の発生から処分までの一元的管理の推進	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
2 有害廃棄物の適正処理の推進		57
PCB 廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課	
アスベスト廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課	
感染性廃棄物等の適正処理の推進	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
水銀廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課 循環型社会推進課	
3 再生土の適正利用の推進		59
再生土条例の適正な運用	廃棄物指導課	
4 環境美化意識の向上と実践活動の推進		60
ごみの散乱等の防止対策の促進	循環型社会推進課	
5 海岸漂着物の処理の推進		61
海岸漂着物の回収・処理の推進	循環型社会推進課 漁港課 河川環境課 港湾課	
海岸漂着物の発生抑制対策の推進	循環型社会推進課	
6 不法投棄等の監視指導及び支障除去対策の実施		63
不法投棄等の監視指導体制の整備	廃棄物指導課	
不適正処理に対する指導の徹底等	廃棄物指導課	
不法投棄等廃棄物の撤去指導等の徹底及び支障除去対策の実施	廃棄物指導課	
7 原発事故由来の放射性物質を含む廃棄物への対応		65
指定廃棄物の処理の促進	循環型社会推進課	
放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の促進	循環型社会推進課	
8 処理困難物や高齢化社会等への対応		66
リチウムイオン電池等の処理困難物の適正処理	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
太陽光パネルの適正処理	環境政策課 循環型社会推進課 廃棄物指導課	
高齢化社会への対応	循環型社会推進課	
廃棄物処理事業継続計画策定の促進	循環型社会推進課	

Ⅲ 適正処理体制の整備

項目	取組課	ページ
1 一般廃棄物処理施設の計画的な整備と適正な維持管理		69
省エネルギー・創エネルギーを念頭に置いた施設整備の促進	循環型社会推進課	
市町村における廃棄物処理施設の整備の促進	循環型社会推進課	
一般廃棄物処理施設の適正な運営の確保	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
一般廃棄物処理施設の維持管理情報の公表	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
2 ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化		71
市町村等との意見交換	循環型社会推進課	
計画の見直し	循環型社会推進課	
3 産業廃棄物処理施設の整備と適正な維持管理		72
熱回収が可能な施設に係る認定制度の普及促進	廃棄物指導課	
産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の確保	廃棄物指導課	
維持管理情報の公表	廃棄物指導課	
4 県全体における適正処理体制の整備		73
一般廃棄物処理体制の検討	循環型社会推進課	
公的関与の可能性の検討	循環型社会推進課	
県外から搬入される産業廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課	
5 施策や制度の実施に関する国への提案・要望		74
	循環型社会推進課 廃棄物指導課	

IV 万全な災害廃棄物処理体制の構築

項目	取組課	ページ
1 平時からの備えの強化		75
一般廃棄物処理施設の強靱化	循環型社会推進課	
市町村における初動対応力の強化	循環型社会推進課	
人材の育成・確保	循環型社会推進課	
仮置場の検討	循環型社会推進課	
千葉県災害廃棄物処理計画の見直し	循環型社会推進課	
関係団体との協定の見直し	循環型社会推進課	
広域処理体制の整備	循環型社会推進課	
発災時の迅速な対応		78
廃棄物処理支援	循環型社会推進課	
協力体制の構築	循環型社会推進課	

I 3Rの推進

I-1 リデュース・リユースの推進

(1) 施策の概要

市町村等と連携を図りながら、3R（リデュース・リユース・リサイクル）のうち、2R（リデュース・リユース）を重点的に推進し、それぞれのライフスタイルに合わせた取組を進めるための普及啓発を推進します。

(2) 取組状況

○ ちばエコスタイルの推進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> リーフレット、ホームページ、SNS等を活用し、「ちばエコスタイル」の普及に取組みます。 「環境月間」や「3R推進月間」などの機会をとらえ、各種啓発活動を実施します。 			
取組の指標	啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> リーフレット、ホームページ、SNS等を活用し、「ちばエコスタイル」の普及に取り組みました。 「環境月間」や「3R推進月間」などの機会をとらえ、各種啓発活動を実施しました。 			
		進捗状況	○

○ プラスチックごみの削減

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ちばレジエコサポーターやちばマイボトル・マイカップ協力事業者への登録を促進し、事業者等と連携した啓発活動を実施します。 			
取組の指標	①ちばレジエコサポーター登録者数（R2年度末38,146人） ②ちばマイボトル・マイカップ協力事業者数（R2年度末509店舗）	目 標	①増加を目指す ②増加を目指す
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 県内事業者と連携し、プラスチックごみ削減キャンペーンを実施しました。 ちばレジエコサポーターやちばマイボトル・マイカップ協力事業者への登録を促進し、事業者等と連携した啓発活動を実施しました。 			
		進捗状況	①38,231人（R4.2末） ②509店舗（R4.2末）

○ リユース関連情報の収集及び提供

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・県内市町村における不用品の再利用に向けた事業等の情報を県ホームページに掲載します。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	年1回以上実施
令和3年度の取組状況			
・千葉県調査を実施し、県内市町村における不用品の再利用に向けた事業等の情報を県ホームページに掲載しました。			
			進捗状況 ○

○ 表彰の実施

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・3Rの推進や廃棄物の適正処理に関する活動を通じて、循環型社会の構築に功労のあった個人、団体等に対して表彰を実施します。			
取組の指標	表彰の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
・3Rの推進や廃棄物の適正処理に関する活動を通じて、循環型社会の構築に功労のあった個人、団体等に対して表彰しました。 一廃関係功労者（知事感謝状20名、部長感謝状37名） 産廃関係功労者（知事感謝状9名、部長感謝状25名） 循環型社会形成推進功労者（知事感謝状0名、部長感謝状6名）			
			進捗状況 ○

○ 九都県市における3Rの普及促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・事業者等と連携したPRキャンペーンなどの普及啓発活動を実施します。 ・委員会のウェブサイトやSNSを活用し、取組を広く周知・啓発します。			
取組の指標	啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
・事業者等と連携したPRキャンペーン（チャレンジ省資源宣言プレゼントキャンペーン）などの普及啓発活動を実施しました。 ・委員会のウェブサイトやSNSを活用し、取組を広く周知・啓発しました。			
			進捗状況 ○

I-2 食品ロスの削減

(1) 施策の概要

各主体の相互連携体制を構築するとともに、地域の実情に応じた効果的な普及・啓発等を展開することにより、食品ロス量が継続的に削減されるよう取組を進めていきます。

(2) 取組状況

○ 「ちば食べきりエコスタイル」の展開

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> リーフレット、ホームページ、SNS等を活用した普及継続を継続的に実施します。 「ちば食べエコ協力店」への登録を促進し、協力店と連携した啓発活動を実施します。 			
取組の指標	食品ロスの削減に取り組んでいる 県民の割合 (R1年度 81.9%)	目 標	増加を目指す
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 「ちば食べきりエコスタイル」に関するリーフレットを作成し配布しました。 ホームページ、SNSによる情報発信を行いました。 ちば県民だよりに食品ロス問題に関する特集を掲載しました。 			
進捗状況			—

○ 教育・学習の振興、普及啓発等

取組課： 循環型社会推進課、安全農業推進課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 消費者・事業者・市町村等と連携した啓発活動を実施します。(循社課) 食品ロス削減を促すリーフレットの市町村等への作成・配付、ちば食育サポート企業と連携した料理教室やちば食育推進大会の開催等により食べ物を無駄にしない環境を意識した食生活の醸成を図ります。(安農課) 			
取組の指標	①啓発活動の実施の有無 ②食品ロス削減の内容を含んだイベント等の開催の有無	目 標	①継続して実施 ②年1回以上の実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 事業者の協力を得て、ポスティング型フリーペーパーに食品ロス削減に関する記事を投稿しました。 市町村や「ちば食べエコ協力店」と連携し、食品ロス削減に関するポスターを掲示しました。(循社課) 食品ロス削減を促すリーフレット等を市町村等へ配布しています。ちば食育サポート企業と連携し、農業体験や料理教室等のイベントも行っています。(安農課) 幼児期から食べ残しを減らす意識や食べ物を大切にする気持ちを育てるための農業体験動画を作成し、配信を予定しています。(安農課) 			
進捗状況			①○ ②○

○ 食品関連事業者等における取組の支援

取組課： 循環型社会推進課、農林水産部関係課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・「ちば食べエコ協力店」への登録を促進し、協力店の取組・情報を県ホームページ、SNS等で紹介します。(循社課) ・食品ロス削減に関する意見交換会やセミナー等を開催します。(循社課) ・食品関連事業者等と連携した啓発活動(キャンペーン等)を実施します。(循社課) ・食品ロス削減の取組についてのセミナーや意見交換会等が開催される場合には、生産者団体等に周知し、情報共有を図ります。(農林水産部関係課) 			
取組の指標	①「ちば食べエコ協力店」の登録店舗数 (R2年度末 430店舗) ②情報提供の実施の有無	目 標	①増加を目指す ②継続して実施
令和3年度 of 取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・「ちば食べエコ協力店」への登録を行い、協力店の取組に関する情報を県ホームページ、SNSで紹介しました。(循社課) ・「千葉県食品ロス削減ネットワーク会議」において、食品ロス削減に関する国の動向や先進事例について専門家によるプレゼンテーションを実施するとともに、各構成員における取組状況や課題等について意見交換を行いました。(循社課) ・県内のコンビニエンスストアと連携し、棚の手前にある商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を促す啓発POPを掲示しました。(循社課) ・食品ロスの削減に向けて、漁協直営食堂に対して「ちば食べきりエコスタイル登録制度」の周知を図ります。(農林水産部関係課) 			
		進捗状況	①509店舗 (R4.2末) ②○

○ 食品ロスの発生実態や取組状況の把握

取組課： 循環型社会推進課、農林水産部関係課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの発生実態やその把握方法等について、国や他自治体の情報を収集します。(循社課) ・食品ロスの発生実態やその把握方法、削減方法等について、事業者・消費者等との意見交換・情報共有、調査・研究を行い、県内の課題を明らかにします。(循社課) ・食品ロスの効果的な削減方法や実態把握等に関する情報収集を行う場合には、生産現場や事業者、関係団体等からの情報収集を行います。(農林水産部関係課) 			
取組の指標	情報収集、意見交換の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度 of 取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの発生実態やその把握方法等について、国や他自治体の情報を収集した。(循社課) ・漁協直営食堂に対して、食品ロスの実態調査を行っています。(農林水産部関係課) 			
		進捗状況	○

○ 情報の収集及び提供

取組課： 循環型社会推進課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの削減に係る国の動向や先進事例等の情報を収集するとともに、ホームページ等を活用した情報提供を行います。 ・消費者や事業者から食品ロス削減に関する情報を収集し、SNS等により発信します。 			
取組の指標	情報収集、情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの削減に関する国の動向や先進事例等の情報を収集し、ホームページや SNS により提供しました。 ・「千葉県食品ロス削減ネットワーク会議」において、食品ロス削減に関する国の動向や先進事例について専門家によるプレゼンテーションを実施するとともに、各構成員における取組状況や課題等について意見交換を行い、ホームページで会議資料及び意見交換内容を公表しました。 			
進捗状況			○

○ 未利用食品の有効活用や再生利用の推進

取組課： 循環型社会推進課、農林水産部関係課、危機管理課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・フードバンク活動の理解促進のため、フードドライブを実施します。(循社課) ・事業者・消費者・フードバンク団体等と意見交換を行い、未利用食品の有効活用の方法について検討します。(循社課) ・エコフィード(食品残さ等を利用して製造された家畜飼料)を利用する畜産農家に対し、エコフィードの利用状況の調査を行い、エコフィード需要等の情報収集を行います。(農林水産部関係課) ・災害時用備蓄食料について、賞味期限切れとなる前に防災イベント等で配布するなど活用を図ります。(危機管理課) 			
取組の指標	①フードドライブの実施の有無 ②エコフィードの利用状況の調査の実施の有無 ③災害時用備蓄食料の配付の有無	目 標	①年2回以上の実施 ②年1回以上の実施 ③継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・フードバンク活動の理解促進のため、フードドライブを実施しました(新型コロナウイルスの影響により各種イベントが中止となったことから、県庁職員を対象に実施)。(3回実施)(循社課) ・「千葉県食品ロス削減ネットワーク会議」において、フードバンク活動団体から現状と課題等について意見を伺いました。(循社課) ・県内10地域の畜産農家からエコフィード利用事例について情報収集を行い、関係機関と情報共有を行なった。(農林水産部関係課) ・水産総合研究センターが、低利用魚アカエイの有効活用に向け、燻製品やペットフードの開発に取り組みました。(農林水産部関係課) 			

- ・水産総合研究センターが、植食性魚類（アイゴ、ブダイ等）の利用に向け、情報収集と試作品の開発に取り組みました。（農林水産部関係課）
- ・年度内に賞味期限が切れる備蓄飲料水 82,922 本について、市町村が行う防災訓練での住民への配布、フードバンクへの提供などに活用しました。（危機管理課）
- ・年度内に賞味期限が切れる備蓄食料 6,677 食（アルファ化米 1,100 食、副食 5,577 食）について、市町村が行う防災訓練での住民への配布、フードバンクへの提供に活用しました。（危機管理課）

進捗状況	①○ ②○ ③○
------	----------------

○ 各主体の相互連携の推進

取組課： 循環型社会推進課、農林水産部関係課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者・事業者・関係団体・行政等から構成するネットワーク会議を開催し、意見交換等を実施します。（循社課） ・関係機関と畜産農家のエコフィード（食品残さ等を利用して製造された家畜飼料）の利用状況について情報共有を行う場を設け、エコフィードの継続利用の推進を図ります。（農林水産部関係課） 			
取組の指標	①意見交換の実施の有無 ②会議の開催の有無	目 標	①年1回以上の実施 ②年1回以上の実施

令和3年度の取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月に消費者・事業者・関係団体・学識経験者からなる「千葉県食品ロス削減ネットワーク会議」を立ち上げ、各構成員における取組状況や課題等について意見交換を行いました。（2回実施）（循社課） ・関係機関を集め、食品製造副産物の生産状況調査結果の情報提供を行い、エコフィード利用について情報交換を実施しました。（2回実施）（農林水産部関係課） ・水産総合研究センターの低未利用魚の開発成果の報告を行うなど、水産加工業者と連携しながら、低未利用魚の有効活用を図りました。（農林水産部関係課） 	
進捗状況	①○ ②○

I-3 市町村と連携した3Rの推進

(1) 施策の概要

ごみ処理有料化や分別収集の促進等、地域住民の理解が不可欠な取組を進めるためには、他自治体の先行事例等を参考にすることも有効なことから、各種情報の収集等を行い、研修会等の機会を通じ市町村へ情報提供や助言等を行います。

(2) 取組状況

○ ごみ処理有料化の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の機会をとらえて、市町村・関係一部事務組合に対し有料化の導入による排出抑制効果等について情報提供や助言を行っていきます。 ・県内市町村における有料化の状況や生活系可燃ごみ処理の有料化の導入予定等に関する情報を県ホームページに掲載します。 			
取組の指標	①研修会の開催の有無 ②有料化市町村数 (R元年度末 36)	目 標	①年1回以上の実施 ②増加を目指す
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・関係一部事務組合を対象とした廃棄物対策清掃事業研修会において、有識者からごみ有料化の効果について講演していただきました。 ・千葉県調査を実施し、県内市町村における有料化の状況や生活系可燃ごみ処理の有料化の導入予定等に関する情報を県ホームページに掲載しました。 			
		進捗状況	①○ ②-

○ 分別排出の徹底

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村における外国語版ごみ分別冊子の作成状況などの情報を県ホームページに掲載します。 ・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行います。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載します。 			
取組の指標	情報提供や啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県調査を実施し、県内市町村における外国語版ごみ分別冊子の作成状況などの情報を県ホームページに掲載しました。 ・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行いました。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載しました。 			
		進捗状況	○

○ 分別収集の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の分別収集計画を集約した「千葉県分別収集促進計画」に基づき、市町村等に対し情報提供や啓発を行います。 ・研修会等の機会をとらえて、市町村・関係一部事務組合に対し可燃ごみの中に含まれている容器包装廃棄物や紙類等の資源ごみの分別排出・分別収集の徹底について情報提供や助言を行っていきます。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載します。 			
取組の指標	情報提供や啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の分別収集計画を集約した「千葉県分別収集促進計画」に基づき、市町村等に対し情報提供や啓発を行いました。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載しました。 			
進捗状況			○

○ 事業系一般廃棄物の削減対策の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の機会をとらえ、市町村・関係一部事務組合に対し事業系一般廃棄物の削減対策について情報提供や助言を行っていきます。 ・県内市町村における多量排出事業者への指導の取組等に関する情報を県ホームページに掲載します。 			
取組の指標	①事業系一般廃棄物排出量（R1年度 59.4万t） ②情報提供の実施の有無	目 標	①減少を目指す ②継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県調査を実施し、県内市町村における多量排出事業者への指導の取組等に関する情報を県ホームページに掲載しました。 			
進捗状況			①52.5万t（R2年度） ②○

○ 市町村との意見交換会・研修会の実施

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県環境衛生促進協議会全5支部において、意見交換会を実施し、一般廃棄物処理に係る課題や先進事例などを情報共有します。 ・廃棄物処理に関する法令等に関する研修として、市町村等廃棄物担当新任職員研修や廃棄物対策清掃事業研修会（市町村等担当者会議）を開催します。 			
取組の指標	意見交換会や研修会の開催の有無	目 標	年2回以上の開催

令和3年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県環境衛生促進協議会各支部で意見交換会を行い、一般廃棄物処理に係る課題や先進事例などの情報を共有しました。 ・廃棄物処理に関する法令等に関する研修として、市町村等廃棄物担当新任職員研修会や廃棄物対策清掃事業研修会（市町村等担当職員対象）を開催しました。 	
	進捗状況	○

I-4 排出事業者における自主的な廃棄物の排出抑制や資源化の取組促進

(1) 施策の概要

廃棄物の排出事業者が処理責任を適切に果たし、廃棄物の排出抑制や資源化に向けて自主的に取り組めるよう、関係部局と連携して啓発や指導を行います。

(2) 取組状況

○ 多量排出事業者による排出抑制等に関する指導の実施

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者から提出される廃棄物処理計画及び処理実績報告を千葉県ホームページで公開します。(循社課) ・処理計画の提出時や立入検査時等には、事業者自らが産業廃棄物の減量等に関する情報を積極的に公表することを促進するとともに、廃棄物の排出抑制や循環的な利用に関する指導を行います。(循社課) ・廃棄物を大量に排出する事業所が自ら策定する処理計画に基づき、排出抑制とリサイクルが一層進むよう、立入検査等の際に事業者を指導します。(指導課) 			
取組の指標	①計画書等の公開の有無 ②事業者への指導の有無	目 標	①年1回の実施 ②必要に応じて実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・538 事業者から計画書等の提出があり、千葉県ホームページで情報公開しました。(循社課) ・計画書等の提出にあっては、廃棄物の減量化・資源化の取組等について指導しました。(循社課) ・廃棄物を大量に排出する事業所が自ら策定する処理計画に基づき、排出抑制とリサイクルが一層進むよう、立入検査等の際に事業者を指導しました。(指導課) 			
		進捗状況	①○ ②○

○ 中小排出事業者に対する排出抑制・減量化に向けた普及啓発の実施

取組課： 環境政策課、循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムに関して、千葉県ホームページを活用した広報を行うほか、環境団体等と連携しながら、セミナー等により普及を図ります。(政策課) ・関係団体と連携し、廃棄物の排出事業者が、先進的なリサイクル技術を有する処理事業者を選択する機会を提供します。(循社課) ・業界団体等の講習会や排出事業者への立入検査等により、排出事業者に向け、産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発と法令遵守指導を行います。(指導課) 			
取組の指標	①ISO14001 又はエコアクション 21 の認定取得事業件数	目 標	①650 件 (R10 年度)

	②研修会の開催の有無 ③情報提供の実施の有無		②年1回以上の実施 ③適宜実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 千葉県ホームページにおいて、環境マネジメントシステムに関する広報を行ったほか、ISO14001 やエコアクション 21 に関するセミナーの後援を行いました。(政策課) 関係団体と連携し、市町村や排出事業者等に対し、先進的なプラスチックごみのリサイクル事例を有する製造事業者や処理事業者等を紹介しました。(循社課) 業界団体への寄稿や、関係団体が実施する研修会で講師を務めるなど、排出事業者に産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発を行うとともに、立入検査を行い、廃棄物処理法等の法令遵守を指導しました。(指導課) 			
		進捗状況	①528 件 (R2 年度末) ②○ ③○

○ 排出事業者による適正な委託処理の確保

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 各種情報提供等により、排出事業者に向け、産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発を行います。 立入検査については、建設業、製造業、医療業等の排出事業者に対して実施します。 			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	定期的実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 国からの通知等各種情報提供により、排出事業者に関する産業廃棄物の適正処理の普及啓発を行いました。 立入検査については、建設業、製造業等の排出事業者に対して実施しました。 			
		進捗状況	○

I-5 循環資源等の利活用の促進

(1) 施策の概要

先進的なリサイクル技術の情報の収集・普及促進などを通じて、『循環産業』の活性化を図るとともに、関係団体や市町村などと連携を図りながら、リサイクル製品の公共工事での利用など、循環資源がより一層利用されるような取組を推進します。

(2) 取組状況

○ グリーン購入の推進

取組課： 環境政策課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 国のグリーン購入法基本方針の改定動向等を踏まえ、千葉県環境配慮物品調達方針を策定し、グリーン購入を推進します。 			
取組の指標	環境配慮物品調達方針の策定の有無	目標	年1回
	無		
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 「令和3年度千葉県環境配慮物品調達方針」に基づき、グリーン購入を推進しました。また、次年度の方針を年度末までに策定する予定です。 			
		進捗状況	策定予定

○ 溶融スラグの利用の促進

取組課： 技術管理課、循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 溶融スラグについては、平成19年1月26日付け技第181号により県発注の公共事業において継続して利用促進を図ります。(平成30年3月30日付け技第662号で一部改正)(技術管理課) 県の公共工事での利用を進めるほか、市町村の公共工事における利用促進を図ります。(循社課) 			
取組の指標	①特別調査(定期)で各地区での実績の調査の実施の有無 ②溶融スラグ有効利用率(千葉県総合計画)(R2年度実績87.7%)	目標	①年1回 ②増加を目指す
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 平成19年1月26日付け技第181号により県発注の公共事業において溶融スラグの利用促進に努めました。今後も引き続き溶融スラグの利用促進に努めます。(技術管理課) 市町村における溶融スラグの利用の実態把握を行い、県ホームページで掲載しました。(循社課) 積算単価適用対象外地区における溶融スラグの有効利用の促進に向けた検討を行いました。(循社課) 			
		進捗状況	①○ ②-

○ 建設副産物に係る再生利用等の促進

取組課： 技術管理課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<p>・国が策定した「建設リサイクル推進計画2020」で示される達成基準値及び取組みの実施状況の確認を行うため、建設副産物の実態調査を毎年行い、品目別の処理状況を把握します。</p>			
取組の指標	「建設リサイクル推進計画2020」における品目別の達成基準値	目 標	各品目の達成基準値の達成
令和3年度の取組状況			
<p>・令和2年度に完成した県内公共工事（国、千葉市を除く）における建設副産物実態調査を行い、「建設リサイクル推進計画2020」に示された品目別の進捗状況を確認しました。</p>			
		進捗状況	各個別品目ごとの達成基準値は概ね達成

○ 下水汚泥等の資源化利用の推進

取組課： 下水道課、企業局

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<p>・最終処分方法は資源化を優先とし、処分先の確保に努めます。（下水道課）</p> <p>・活用していく未利用エネルギーについて検討します。（下水道課）</p> <p>・上水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要性があり、全量の再資源化を目標に、引き続きセメント原料等として再資源化を適切に推進します。（企業局）</p> <p>・工業用水道の浄水場の浄水処理過程で発生する発生土について、セメント原料、軽量骨材原料として再資源化します。（企業局）</p>			
取組の指標	①下水汚泥の再資源化率 ②浄水発生土の資源リサイクルの実施（千葉県営水道事業中期経営計画） ③浄水場発生土の再資源化率（千葉県工業用水道事業中期経営計画）	目 標	①約69% ②100% ③100%
令和3年度の取組状況			
<p>・下水汚泥は、脱水や焼却し、砕石や軽量骨材などの再資源化に努めています。（下水道課）</p> <p>・下水汚泥による消化ガス発電など未利用エネルギーの利活用について、官民連携手法による整備の可能性について情報収集を行っています。（下水道課）</p> <p>・上水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要性があり、全量の再資源化を目標に、引き続きセメント原料等として再資源化を適切に推進しています。（企業局）</p> <p>・工業用水道の浄水場の浄水処理過程で発生する発生土について、セメント原料、軽量骨材原料として再資源化しています。（企業局）</p>			

	進捗状況	①約 43% (R2 年度末) ②100% ③100%
--	------	-----------------------------------

○ 畜産廃棄物の活用方法の検討

取組課： 畜産課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物の処理過程で生産される副産物の抽出や燃料利用に取り組みます。 ・家畜排せつ物の堆肥化による資源循環と堆肥利用促進ネットワークによる堆肥利用促進に取り組みます。 			
取組の指標	①取組数 ②堆肥利用促進ネットワーク登録者数	目 標	①増加を目指す ②増加を目指す
令和 3 年度 of 取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物のエネルギー利用については、生産現場において費用対効果が見合わないため、取組が進んでいません。 ・県が分析した各畜産農家の堆肥成分や連絡先、価格等を県ホームページに掲載し、県内外の野菜農家や稲作農家とのマッチングを支援しました。 			
		進捗状況	①新規取組数 0 件 ②新規登録者数 12 件 (令和 3 年 11 月時点)

○ 農業用廃プラスチックの適正処理の推進

取組課： 生産振興課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・県廃プラスチック対策協議会及び市町村同協議会と連携し、回収体制の強化、適正排出の啓発指導を行います。 			
取組の指標	各市町村における適正排出の為の啓発活動の実施の有無	目 標	年 1 回以上の実施
令和 3 年度 of 取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・県廃プラスチック対策協議会と連携し、12 月に回収督励として銚子市・旭市・香取市の各市町村協議会を訪問し、適正排出を啓発指導しました。 ・県廃プラスチック対策協議会及び市町村同協議会と連携して回収した廃プラスチックを、農ビはマテリアルリサイクル、農ポリはサーマルリサイクルにより活用しました。 			
		進捗状況	○

○ 民間施設活用の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が民間事業者を活用できるように、資源化施設を有する民間事業者の情報提供を行います。 			

取組の指標	マッチングの機会の提供の有無	目 標	年1回以上の実施
令和3年度の取組状況		<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携し、市町村や排出事業者等に対し、先進的なプラスチックごみのリサイクル事例を有する製造事業者や処理事業者等を紹介しました。 	
		進捗状況	○

○ 循環産業の構築に向けた関係団体との連携の強化

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携し、廃棄物の排出事業者が、先進的なリサイクル技術を有する処理事業者を選択する機会を提供する。(循社課) プラスチックの排出事業者やリサイクル業者、リサイクル製品を利用する事業者のマッチングを支援していきます。(循社課) 関係団体と連携しながら、業界の認知度の向上や新たな取組みに対する検討等の支援のほか、セミナー等の委託による連携事業を行います。(指導課) 			
取組の指標	研修会、セミナー等の開催の有無	目 標	年1回以上の実施
令和3年度の取組状況		<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携し、市町村や排出事業者等に対し、先進的なプラスチックごみのリサイクル事例を有する製造事業者や処理事業者等を紹介しました。(循社課) 関係団体への web セミナー等の委託による連携事業を行うとともに、関係団体が実施する研修会で講師を務めるなど、連携した取組を実施しました。(指導課) 	
		進捗状況	○

○ 廃プラスチックのリサイクル技術等の情報提供

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 国のプラスチック資源のリサイクル技術の開発等に向けた支援等の動向を注視し、リサイクル業者等に対し、必要な情報提供を行います。 			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	年1回以上の実施
令和3年度の取組状況		<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携し、市町村や排出事業者等に対し、先進的なプラスチックごみのリサイクル事例を有する製造事業者や処理事業者等を紹介しました。併せて環境省からプラスチック資源循環促進法について講演していただきました。 	
		進捗状況	○

○ バイオマス資源の活用の推進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 様々なバイオマスを有効活用するため、千葉県バイオマス活用推進計画に基づいて、バイオマス資源の活用に必要な基盤の整備等を推進していきます。 バイオマス利活用への県民の関心を高めるため、研修会を開催するとともに、各種イベ 			

ントへ出展等し、普及啓発を行います。

取組の指標	研修会の開催の有無	目 標	年1回以上の実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none">・令和2年度のバイオマスの利活用の状況を調査しました。・バイオマス製品の普及啓発のため、木質ストラップを配布しました。・市町村におけるバイオマスの利活用を促進するため、「バイオマス利活用研修会」を開催しました。			
進捗状況			○

I-6 効果的なリサイクルの推進（各種リサイクル法の遵守の指導）

(1) 施策の概要

各種リサイクル法への対応について、県民や事業者への積極的な取組や理解を促すとともに、県内のリサイクル状況の把握に努めます。

また、各種リサイクル法に基づく指導を徹底し、リサイクルの促進を図ります。

(2) 取組状況

○ 容器包装リサイクル法

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行います。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載します。 ・市町村分別収集計画に基づく分別収集報告をとりまとめ、国に報告します。 			
取組の指標	情報提供や啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行いました。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載しました。 ・市町村分別収集計画に基づく分別収集報告をとりまとめ、国に報告しました。 			
進捗状況			○

○ 家電リサイクル法

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・家電製品の適正排出の啓発を行うとともに、不法投棄防止に向けて関係部門等と情報共有を行います。 			
取組の指標	情報提供や啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・家電製品の適正排出の啓発を行うとともに、不法投棄防止に向けて関係部門等と情報共有を行いました。 			
進捗状況			○

○ 小型家電リサイクル法

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の実施状況を把握するとともに、市町村や県民に対して小型家電リサイクルに関する情報提供と啓発を行います。 			
取組の指標	情報提供や啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の実施状況を把握するとともに、市町村や県民に対して小型家電リサイクルに関する情報提供と啓発を行いました。 			
進捗状況			○

○ 建設リサイクル法

取組課： 技術管理課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・建設部局による現場パトロールや環境部局との合同パトロールを実施し、関連法令等の指導等を行います。 ・法令等に係る情報伝達及びその実効性の確保を図るため、担当者会議を開催します。 			
取組の指標	①建設部局における現場パトロールの実施の有無 ②会議の開催の有無	目 標	①月1回以上の実施 ②年1回以上の実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に建設部局によるパトロールを実施しています。(月1回以上実施) ・建設部局及び環境部局合同による県内一斉パトロールを実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、対面による会議ではなく動画資料を作成しました。また、動画資料を送付し、アンケートを回収しました。 			
進捗状況			①○ ②○

○ 自動車リサイクル法

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法に基づく登録・許可業者に対して、立入検査を実施し、各基準を順守するよう、必要な指導を行います。 			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	定期的実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法に基づく登録・許可業者に対して、立入検査を実施し、各基準を順守するよう、必要な指導を行いました。 <p>(引取業者 99 回、フロン回収業者 96 回、解体業者 105 回、破碎業者 7 回)</p>			
進捗状況			○

○ 食品リサイクル法

取組課： 安全農業推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・国からの再生利用事業計画に関する通知を関係機関に周知します。 			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・国からの再生利用事業計画に関する通知を関係機関に周知しました。 			
進捗状況			○

I-7 環境学習の推進

(1) 施策の概要

県民一人ひとりが、地域の環境や資源循環に関心と持ち、自発的にごみの排出抑制や分別排出など3Rに取り組んでいくよう、多様な学習機会の提供を進めます。

(2) 取組状況

○ 3Rの推進に関する多様な学習機会の提供

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体と連携して各種イベントを実施するなど多様な学習機会の提供に努めるとともに、SNSの活用等、柔軟な手法で学習機会の充実を図ります。 			
取組の指標	県が主催・共催する環境学習に関する行事の参加者数(千葉県環境基本計画・千葉県環境学習等行動計画)	目 標	25,000人(毎年度)
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 県内最大級の環境イベント「エコメッセちば」を、市民、企業、大学等と協働して開催しました。 自然環境の保護や廃棄物の再資源化等の環境保全活動に取り組む県立学校への支援を行いました。 講師派遣や施設見学等に協力いただける「ちば環境学習応援団」を県ホームページで紹介し、活用を促しました。 環境月間ポスターの募集・表彰を行いました。 SNSを活用し、3Rの推進に関する情報発信を行いました。 			
進捗状況			81,864人(R2年度)

II 適正処理の推進

II-1 排出事業者における適正処理の促進

(1) 施策の概要

排出事業者が処理責任を果たせるよう、優良な産業廃棄物処理業者の育成や必要な情報の提供等に努めます。

(2) 取組状況

○ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化の普及促進

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの情報掲載やパンフレットの配布、研修等での講演により、制度の普及を促進します。 ・電子マニフェストの使用が義務付けられている特別管理産業廃棄物多量排出事業者に対しては、研修等での講演や通知等により導入指導を徹底します。 			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度を取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの情報掲載等により、制度の普及を促進しました。 ・また、導入指導の徹底により、電子マニフェストの使用が義務付けられている全ての特別管理産業廃棄物多量排出事業者で導入されました。 			
			進捗状況 ○

○ 優良産廃処理業者認定制度の活用

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者自主的な情報公開について指導するとともに、県ホームページで優良認定事業者を公表し、排出事業者が適正処理に必要な情報が入手できるよう制度の周知を図ります。 			
取組の指標	①優良産廃処理業者数 (令和2年末総認定件数449件) ②ホームページの更新の有無	目 標	①増加を目指す ②年1回以上情報を更新する
令和3年度を取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者自主的な情報公開について指導するとともに、県ホームページで優良認定事業者を公表し、排出事業者が適正処理に必要な情報が入手できるよう制度の周知を図りました。 			
			進捗状況 ①新規認定数13件 (10月31日時点) ②○

○ 建設廃棄物の発生から処分までの一元的管理の推進

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・資源の有効利用や不適正処理の未然防止を図るため、発生から処分までを一元的に把握できるよう、建設リサイクル法と廃棄物処理法との連携について、国への働きかけを行います。(指導課) 			
取組の指標	要望の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度 of 取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・再資源化により資材・原料として利用できる状態となった後に適正な利用が確実に担保されるよう、再資源化したものの利用方法等について関係者や行政が把握できる効果的な仕組みを構築するよう、国に要望を行いました。(指導課) 			
		進捗状況	○

II-2 有害廃棄物の適正処理の推進

(1) 施策の概要

有害廃棄物の適正な処理が確保されるよう、排出事業者及び処理業者に対して必要な指導や情報の提供を行います。

なお、PCB廃棄物については、PCB特別措置法により定められた高濃度PCB廃棄物の期限内の適正処理に向けて、PCB廃棄物の保管事業者に対する処分指導を徹底します。

(2) 取組状況

○ PCB廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 掘り起こし調査で回答が得られていない事業者を対象に、現地訪問による調査を令和3年度末までに実施します。 高濃度PCB廃棄物を保有している事業者に対し、立入検査や文書により、届出及び期限内処分を徹底するよう指導します。 PCB廃棄物に関する周知広報及び金銭的な負担軽減制度等について、国に継続して要望するとともに、県単独及び他自治体と連携して県民への周知広報を図ります。 			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度までの掘り起こし調査で回答が得られていない約28,000事業所を対象に、現地訪問等による調査を継続して実施しています。 高濃度PCB廃棄物を保有している又はその可能性がある約3,500事業所に対し、立入検査や文書により、届出及び期限内処分を徹底するよう指導し、令和4年1月時点で約60事業所について重点的な指導を継続しています。 PCB廃棄物に関する周知広報及び金銭的な負担軽減制度等について、国に継続して要望するとともに、県単独及び他自治体と連携して、業界団体を通じたチラシ配布や広報誌により県民への周知広報を実施しました。 			
		進捗状況	○

○ アスベスト廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者への指導及び情報提供を行います。 関係機関と連携し、立入検査による適正処理の指導を行うとともに、国の動向を踏まえて、必要な事項については国への要望を行います。 			
取組の指標	①情報提供の実施の有無 ②要望の実施の有無	目標	①継続して実施 ②継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 石綿含有廃棄物処理マニュアル第3版に関する内容など、排出事業者への指導及び情報 			

提供を行いました。

・また、関係機関と連携し、立入検査による適正処理の指導を行うとともに、アスベスト廃棄物を処理する無害化認定事業者を増やす等の適正処理体制の確保について、引き続き国に要望しました。

進捗状況

①○

②○

○ 感染性廃棄物等の適正処理の推進

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容

・新型コロナウイルス感染症等により発生する感染性廃棄物について、国からの各種通知などを排出事業者、処理業者及び市町村に周知し、感染防止対策の徹底、業務継続計画の策定・実施などの徹底を図ります。(循社課、指導課)

・保健所と連携するなどして立入検査を実施し、医療機関から排出される感染性廃棄物の適正処理を指導します。(指導課)

取組の指標

情報提供の実施の有無

目 標

継続して実施

令和3年度の取組状況

・新型コロナウイルス感染症等により発生する感染性廃棄物について、国からの各種通知などを排出事業者、処理業者及び市町村に周知し、感染防止対策の徹底、業務継続計画の策定・実施などの徹底を図りました。(循社課、指導課)

・保健所と連携した立入検査については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、実施を見送りました。(指導課)

進捗状況

○

○ 水銀廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課、循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容

・関係団体が実施する研修会へ講師として出席する他、関係団体へ周知を図り、水銀廃棄物の適正処理を推進します。(指導課)

・水銀添加廃製品の分別収集に関する国通知等について、情報提供を行います。(循社課)

取組の指標

情報提供の実施の有無

目 標

継続して実施

令和3年度の取組状況

・国からの通知を周知するなど、水銀廃棄物の適正処理を推進しました。(指導課)

進捗状況

○

II-3 再生土の適正利用の推進

(1) 施策の概要

再生土条例で新たに設けられた再生土の崩落等の防止措置及び環境影響の防止措置の基準を遵守させるため、届出書の審査及び県職員立会いによる定期検査に加えて、監視パトロールと立入検査を随時実施します。

また、不適正な埋立て事案に対しては、条例及び廃棄物処理法に基づいて厳正に対処することにより、再生土の適正な利用を推進していきます。

(2) 取組状況

○ 再生土条例の適正な運用

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 再生土条例に基づいて再生土の埋立て事業者に対する立入検査及び指導をします。 廃棄物処理法に基づいて建設汚泥等の中間処理業者に対する立入検査及び指導をします。 			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	必要に応じて実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 「千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例」、「再生土等の埋立て等に係る行政指導指針」に基づき、再生土の埋立て事業者に立入検査及び指導を行いました。 (埋立現場：159回 (12月末時点)) 廃棄物処理法に基づいて建設汚泥等の中間処理業者に立入検査及び指導を行いました。 (中間処理業者：7事業者 (12月末時点)) 			
		進捗状況	○

II-4 環境美化意識の向上と実践活動の推進

(1) 施策の概要

市町村等の関係機関・団体と連携を図りながら、環境美化に関する情報を積極的に提供等、環境美化意識の向上を推進します。

(2) 取組状況

○ ごみの散乱等の防止対策の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・ 県内市町村における「ポイ捨て防止条例」の制定状況を県ホームページに掲載します。			
取組の指標	①情報提供の実施の有無 ②ポイ捨て防止条例制定市町村数 (R元年度末37)	目 標	①年1回以上の実施 ②増加を目指す
令和3年度 of 取組状況			
・ 千葉県調査を実施し、県内市町村における令和元年度の「ポイ捨て防止条例」の制定状況を県ホームページに掲載しました。			
			進捗状況 ①実施 ②—

II-5 海岸漂着物の処理の推進

(1) 施策の概要

県・海岸管理者等・市町村・民間団体等が相互に連携・協力し、海岸漂着物の回収・処理と合わせて、効果的な発生抑制対策を推進します。

(2) 取組状況

○ 海岸漂着物の回収・処理の推進

取組課： 循環型社会推進課、漁港課、河川環境課、港湾課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・環境省の補助金を活用し、千葉県海岸漂着物対策地域計画で重点区域として選定した海岸における漂着物の回収・処理を実施します。(循社課) ・大雨や台風などにより、漁港区域内(海岸保全区域を含む)に漂着物が流入が確認されたら、回収の処分を実施します。(漁港課) ・各市町村、ボランティア等と協力をし、水管理・国土保全局所管海岸に漂着したごみを回収・処分を行います。(河川環境課) ・千葉港及び木更津港の港湾区域内において、清掃船による海面清掃事業を実施すると共に、所管する海岸において必要に応じ漂着物の回収・処分を行います。(港湾課) 			
取組の指標		目 標	
①補助事業の実施の有無			①継続して実施
②漁港区域内の漂着物の回収・処理の有無			②漂着物の流入が確認された場合に実施
③水管理・国土保全局所管海岸の漂着物等の撤去・処分の有無			③年2箇所以上の実施
④海面清掃事業の実施の有無			④年間100日以上の実施
⑤災害時等における海岸漂着物の回収の有無			⑤継続して実施
令和3年度 of 取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・環境省の補助金を活用し、千葉県海岸漂着物対策地域計画で重点区域として選定した海岸における漂着物の回収・処理を実施した。(循社課) ・台風などの影響により漁港区域内に漂着した流竹木などの回収・処理を実施した。(漁港課) ・水管理・国土保全局所管の海岸の漂着物等について、撤去・処分を行った。(17箇所において実施(夏期の海水浴場不開設対応も含む)) (河川環境課) ・海面清掃事業として、海上清掃船による清掃作業を実施しました。(港湾課) <p>※実績：千葉港(千葉港区) 稼働日数143日・回収量307.8 m³、(葛南港区) 135日・549 m³、木更津港 117日・921 m³ (令和3年12月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における海岸漂着物の回収については、災害の発生は無いが、海岸清掃及び海岸漂着物の回収を実施しました。(港湾課) <p>※実績：千葉港 清掃回数74回、木更津港 回収量約14.37 m³ (9.71t) (令和3年12月末時点)</p>			
			進捗状況
			①○

	<input type="radio"/> ② <input type="radio"/> ③ <input type="radio"/> ④ <input type="radio"/> ⑤
--	--

○ 海岸漂着物の発生抑制対策の推進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・啓発物資やリーフレット等を作成し、発生抑制対策の普及啓発を行う。			
取組の指標	啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
・啓発物資やリーフレット等を作成し、発生抑制対策の普及啓発を行いました。			
進捗状況			○

II-6 不法投棄等の監視指導及び支障除去対策の実施

(1) 施策の概要

不法投棄等の早期発見、早期対応を図るため、24時間・365日体制での監視パトロールの実施及び通報受付体制を整備するとともに、市町村職員への立入検査権限の付与などにより、市町村や関係機関と連携を図りながら不法投棄等の防止に努めます。

廃棄物の不適正処理が行われた場合には、行為者に対して適正な処理を行う等の必要な指導を行うとともに、悪質な行為者に対しては、廃棄物処理法に基づく行政処分等を行います。

不法投棄等の不適正処理により県民の生活環境への支障が懸念されることから、行為者等に対して適正撤去を指導するとともに、行為者等が判明しない場合等で、著しい支障が認められる場合には、行政代執行による支障除去対策を実施します。

(2) 取組状況

○ 不法投棄等の監視指導体制の整備

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・市町村や警察等の関係機関との連携を図り、24時間・365日体制での監視活動を実施し、不法投棄の未然防止を図ります。			
取組の指標	新たな不法投棄量（投棄量10トン以上の不法投棄箇所における投棄量の総量）（環境基本計画）	目標	新たな不法投棄量ゼロを目指す（早期実現）
令和3年度の取組状況			
・市町村や警察等の関係機関との連携を図り、24時間・365日体制での継続した監視活動等を実施し、不法投棄の未然防止を図りました。			
		進捗状況	1,385 t (R2)

○ 不適正処理に対する指導の徹底等

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・立入検査や監視業務により、産業廃棄物不適正処理を把握するとともに、行為者に対する改善指導を行います。			
・悪質な法令違反と認められる者に対しては、行政処分を行い、その内容を公表します。			
取組の指標	事業者への指導の有無	目標	必要に応じて実施
令和3年度の取組状況			
・立入検査や監視業務により、産業廃棄物の不適正処理を把握し、行為者等に改善指導を行いました。（133回（12月末時点））			
・悪質な法令違反と認められる者に対しては、行政処分を行い、その内容を公表しました。			
		進捗状況	○

○ 不法投棄等廃棄物の撤去指導等の徹底及び支障除去対策の実施

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄された産業廃棄物については、行為者、排出源に関する調査を行い、適正撤去及び処分を指導します。 ・残存する産業廃棄物の不法投棄等現場のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念される大規模な箇所について、調査を実施します。 ・生活環境保全上の著しい支障が認められる箇所については、支障の除去を検討します。 			
取組の指標	大規模不法投棄箇所の調査の実施の有無	目 標	8箇所の実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄された産業廃棄物について、行為者、排出源に関する調査を実施し、判明した行為者等に対し、適正撤去及び処分を指導しました。 ・残存する産業廃棄物の不法投棄等現場で、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念される大規模な箇所（16箇所）のうち、8箇所の調査を実施しました。 			
			進捗状況 ○

II-7 原発事故由来の放射性物質を含む廃棄物への対応

(1) 施策の概要

放射性物質を含む廃棄物が、速やかに処理されるよう国に対して求めていくこと等により、適正かつ円滑な処理を促進します。

(2) 取組状況

○ 指定廃棄物の処理の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・国に対し、指定廃棄物が速やかに処理されるよう要望します。			
取組の指標	国への要望の有無	目 標	必要に応じて実施
令和3年度 of 取組状況			
・国に対し、指定廃棄物が速やかに処理されるよう要望しました。			
進捗状況			○

○ 放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・指定廃棄物以外の放射性物質を含む廃棄物の安全性や処理方法について、必要な対策を講ずるよう引き続き、国に対して要望を行っていきます。			
取組の指標	国への要望の有無	目 標	必要に応じて実施
令和3年度 of 取組状況			
・放射性物質濃度が 8,000 Bq/kg 以下の廃棄物の安全性や処理方法について、国民の理解を得るため、正確かつ分かりやすい説明や普及啓発を行うなど、円滑な処理に向けた対策を講じるよう国に対して要望しました。			
進捗状況			○

II-8 処理困難物や高齢化社会等への対応

(1) 施策の概要

リチウムイオン電池や太陽光パネル等の処理困難物について、適正処理の促進を図るとともに、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制を構築します。

(2) 取組状況

○ リチウムイオン電池等の処理困難物の適正処理

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町村における処理困難物の発生量等に関する情報を県ホームページに掲載します。(循社課) ・ 千葉県環境衛生促進協議会において、意見交換会を実施し、処理困難物の処理方法などを情報共有します。(循社課) ・ リチウムイオン電池の適正処理に関する国通知等について、情報提供を行います。(循社課) ・ 排出事業者や処理業者に対し、九都県市で作成した HP 等を活用した周知啓発を実施するほか、研修会や立入検査等の機会を通じて、分別排出の徹底を周知します。(指導課) 			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県調査を実施し、県内市町村における処理困難物の発生量等に関する情報を県ホームページに掲載しました。(循社課) ・ 千葉県環境衛生促進協議会において、意見交換会を行い、処理困難物の対応方法などの情報を共有しました。(循社課) ・ リチウム蓄電池等による事故の発生防止対策の検討や、実施の際の参考とするため、環境省からの「一般廃棄物処理におけるリチウム蓄電池等対策について」(通知)について、市町村に情報提供しました。(循社課) ・ 排出事業者や処理業者に対し、九都県市で作成した HP 等を活用した周知啓発を実施したほか、セミナー等の機会を通じて、分別排出の徹底を周知しました。(指導課) 			
		進捗状況	○

○ 太陽光パネルの適正処理

取組課： 環境政策課、循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国への要望、国の動向等の情報収集等を行う。(政策課) ・ 千葉県環境衛生促進協議会において、意見交換会を実施し、処理困難物の処理方法などを情報共有します。(循社課) ・ 使用済み太陽光パネルの適正処理に関する情報を関係機関等から収集するとともに、排出事業者や処理業者に対し、必要に応じて適正処理に関する助言・指導を実施します。(指導課) 			
取組の指標	①情報収集の実施の有無	目 標	①継続して実施

	②情報提供や助言等の実施の有無		②必要に応じて実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・国への要望、国の動向等の情報収集を行いました。(政策課) ・排出事業者や処理業者からの問い合わせに対応し、適正処理に関する助言・指導を実施しました。(指導課) 			
		進捗状況	①○ ②○

○ 高齢化社会への対応

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県環境衛生促進協議会において、意見交換会を実施し、県内市町村における高齢者支援の取組などを情報共有します。 ・県内市町村における高齢者のごみ出し支援の状況等に関する情報を県ホームページに掲載します。 			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	年1回以上の実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県調査を実施し、県内市町村における高齢者のごみ出し支援の状況に関する情報を県ホームページに掲載しました。 ・千葉県調査において、新たに調査項目として、市町村における使用済紙おむつのリサイクルに関する取組情報を追加しました。結果の取りまとめの上、来年度県ホームページに掲載します。 			
		進捗状況	○

○ 廃棄物処理事業継続計画策定の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における廃棄物処理事業継続計画の策定に際して、必要な助言等を行います。 ・県内市町村における廃棄物処理事業継続計画の策定状況に関する情報を県ホームページに掲載します。 			
取組の指標	①計画策定数(作成の必要な自治体は56自治体) (令和2年5月時点27自治体) ②情報提供の実施の有無	目 標	①56自治体 ②年1回以上の実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・関係一部事務組合を対象とした廃棄物対策清掃事業研修会において、廃棄物処理事業継続計画が未策定の自治体に対しては、計画策定について、国の作成例を参考として、早急な検討を実施するように説明しました。 ・千葉県調査において、新たに調査項目として、市町村における廃棄物処理事業継続計画の策定状況の情報を追加しました。結果の取りまとめの上、来年度県ホームページに掲載します。 			

	進捗状況	①48% ②実施
--	------	-------------

Ⅲ 適正処理体制の整備

Ⅲ－１ 一般廃棄物処理施設の計画的な整備と適正な維持管理

(1) 施策の概要

市町村の一般廃棄物処理施設については、多くの施設で老朽化が進んでいます。ごみの排出状況や変化を踏まえつつ、地球温暖化対策に配慮した施設の整備・更新や適正な維持管理を進めていく必要があります。

(2) 取組状況

○ 省エネルギー・創エネルギーを念頭に置いた施設整備の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・循環型社会形成推進交付金制度を活用した、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備やCO2排出量の削減に資する基幹的設備改良事業について、情報提供や助言を行います。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
・循環型社会形成推進交付金制度を活用した、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備やCO2排出量の削減に資する基幹的設備改良事業について、情報提供や助言を行いました。			
		進捗状況	○

○ 市町村における廃棄物処理施設の整備の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・廃棄物処理施設の長寿命化と計画的な整備について、市町村に対し情報提供や助言を行います。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
・廃棄物処理施設の長寿命化と計画的な整備について、市町村に対し情報提供や助言を行いました。			
		進捗状況	○

○ 一般廃棄物処理施設の適正な運営の確保

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・一般廃棄物処理施設を設置する事業者や市町村等に対し、立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導します。(循社課、指導課)			
・特に焼却施設と最終処分場については、焼却灰や放流水等について分析検査を実施します。(循社課)			

取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設を設置する事業者や市町村等に対し、立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しました。(循社課、指導課) ・特に焼却施設と最終処分場については、焼却灰や放流水等について分析検査を実施しました。(焼却施設 19 施設、最終処分場 13 施設を予定) (循社課) 			
			進捗状況 ○

○ 一般廃棄物処理施設の維持管理情報の公表

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設を設置する事業者や市町村等に対し、立入検査を実施し、必要に応じて維持管理情報の公表について指導します。 			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設を設置する事業者や市町村等に対し、立入検査を実施し、必要に応じて維持管理情報の公表について指導しました。 			
			進捗状況 ○

Ⅲ－２ ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化

(1) 施策の概要

持続可能な適正処理の確保に向けた取組のひとつとして、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を促進します。

(2) 取組状況

○ 市町村等との意見交換

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・市町村等と意見交換を行うなどし、ごみ処理の広域化や施設の集約化の可能性を検討します。			
取組の指標	広域化等の検討の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
・焼却施設に係るごみ処理の広域化や施設の集約化の可能性を検討するにあたり、検討への参加意向の調査を行った上で、各市町村等の次期の焼却施設の構想やこれまでの広域化・集約化の検討状況を把握するため、ヒアリングを実施しました。			
			進捗状況 ○

○ 計画の見直し

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・令和7年度までの検討結果を踏まえて、令和7年度に本計画の見直しを行います。			
取組の指標	計画の見直しの作業の進捗率	目 標	100% 令和7年度に見直し
令和3年度の取組状況			
・焼却施設に係るごみ処理の広域化や施設の集約化の可能性を検討するにあたり、検討への参加意向の調査を行った上で、各市町村等の次期の焼却施設の構想やこれまでの広域化・集約化の検討状況を把握するため、ヒアリングを実施しました。引き続き、広域化等の検討を進め、令和7年度に本計画の見直しを行います。			
			進捗状況 20%

Ⅲ－３ 産業廃棄物処理施設の整備と適正な維持管理

(1) 施策の概要

産業廃棄物処理施設の設置に係る手続きを適切に行うとともに、適正な維持管理を確保するため、事業者に対し立入検査や必要な指導等を行います。

(2) 取組状況

- 熱回収が可能な施設に係る認定制度の普及促進

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・制度の普及促進のため、ホームページ等で制度の周知について努めます。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
・制度の普及促進のため、ホームページ等で制度の周知について努めました。			
進捗状況			○

- 産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の確保

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、定期検査や立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導します。			
取組の指標	立入検査数	目 標	年間目標を定め達成率100%を目指す
令和3年度の取組状況			
・産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、定期検査や立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しました。			
進捗状況			－

- 維持管理情報の公表

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、適宜立入検査を実施し、必要に応じて維持管理情報の公表について指導します。			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	必要に応じて実施
令和3年度の取組状況			
・産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、適宜立入検査を実施し、必要に応じて維持管理情報の公表について指導しました。			
進捗状況			－

Ⅲ－４ 県全体における適正処理体制の整備

(1) 施策の概要

市町村における新たな課題等の解決策や望ましい一般廃棄物処理体制等について検討するとともに、産業廃棄物の最終処分場の公的関与の可能性について、必要な検討を行います。

(2) 取組状況

○ 一般廃棄物処理体制の検討

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 千葉県環境衛生促進協議会全5支部において、意見交換会を実施し、一般廃棄物処理に係る課題や先進事例などを情報共有します。 			
取組の指標	意見交換会の実施の有無	目 標	年1回以上の実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 千葉県環境衛生促進協議会において、意見交換会を行い、一般廃棄物処理に係る課題などの情報を共有しました。 市町村等のごみ処理の課題についてヒアリングを行いました。 			
			進捗状況
			○

○ 公的関与の可能性の検討

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 新たな施設整備の計画や残余容量の状況等を継続的に把握し、県内の最終処分場の残余容量を整理します。 公的関与による施設整備の可能性について、産業界の意見を聴きながら必要な検討を行います。 			
取組の指標	残余容量(残余年数)の調査の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 新たな施設整備の計画残余容量(残余年数)の状況等を調査し、残余年数等を試算しました。(残余年数令和3年3月末17.9年) 			
			進捗状況
			○

○ 県外から搬入される産業廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<p>・「県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」に基づき、県外排出事業者に対しては、県内最終処分を行う際の事前協議書及び実績報告書の提出を求めるとともに、県内最終処分業者に対して処分計画書や処分実績報告書の提出を求めることなどにより、県外産業廃棄物の適正処理や計画的な処理を促進します。</p>			
取組の指標	事前協議の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<p>・「県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」に基づき、県外排出事業者に対しては、県内最終処分を行う際の事前協議書及び実績報告書の提出を求めるとともに、県内最終処分業者に対して処分計画書や処分実績報告書の提出を求めることなどにより、県外産業廃棄物の適正処理や計画的な処理を促進しました。</p>			
			進捗状況 ○

III-5 施策や制度の実施に関する国への提案・要望

(1) 施策の概要

廃棄物の適正処理を進める上で、新たな施策や制度が必要と考えられる場合には、近隣県や九都県市首脳会議などの関係団体と情報を共有、協力し、必要な制度改正や予算確保などについて、国等に対して提案・要望を行います。

(2) 取組状況

○ 施策や制度の実施に関する国への提案・要望

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<p>・廃棄物の適正処理を進める上で、現行の法令や制度では対応できない事例について、国へ提案・要望を行います。</p> <p>・今後も引き続き近隣県や九都県市首脳会議などの関係団体と情報を共有、協力し、必要な制度改正や予算確保等について提案・要望を行います。</p>			
取組の指標	要望の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
<p>・建設廃棄物を再資源化したものの利用方法等について関係者や行政が把握できる効果的な仕組みを構築することや、金属スクラップヤード等に対する規制を拡充するため有害使用済機器の対象品目を拡大することなどを、国に提案・要望しました。</p> <p>・また、九都県市首脳会議などの関係団体と情報を共有、協力し、廃棄物処理法や建設リサイクル法に関する制度改正や予算確保等について提案・要望を行いました。</p>			
			進捗状況 ○

IV 万全な災害廃棄物処理体制の構築

IV-1 平時からの備えの強化

(1) 施策の概要

災害発生時においても円滑な廃棄物処理が行えるよう、平時から災害による影響を想定し、災害廃棄物の処理体制の整備や国や近隣都県、市町村、廃棄物処理業者等との連携等を進めます。

(2) 取組状況

○ 一般廃棄物処理施設の強靱化

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・一般廃棄物処理施設の耐震化や浸水対策等の整備に係る交付金の活用等について、市町村に対する助言・情報提供等の支援を行います。			
取組の指標	助言・情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和3年度の取組状況			
・一般廃棄物処理施設の耐震化や浸水対策等の整備に係る交付金の活用等について、市町村に対する助言・情報提供等の支援を行いました。			
		進捗状況	○

○ 市町村における初動対応力の強化

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・災害廃棄物処理計画が未策定の市町村に対し、策定に必要な情報の提供等を行うことにより、策定の支援を行います。			
・計画を策定した市町村に対しては、災害廃棄物の処理に係る情報の提供等を行うことにより、より実行性の高い内容となるように支援を行います。			
取組の指標	①市町村の計画策定率 ②情報提供の実施の有無	目 標	①100% ②○
令和3年度の取組状況			
・災害廃棄物処理計画が未策定の市町村に対し、策定に必要な情報の提供等を行いました。			
・計画を策定した市町村も含め、県内全市町村等に対し、災害廃棄物の処理に係る情報の提供等を行いました。			
		進捗状況	①98% ②○

○ 人材の育成・確保

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・関係一部事務組合に対し、災害廃棄物処理に係る研修会を開催し、市町村の災害対応能力の向上を図ります。 ・毎年度、県内市町村等へ災害廃棄物処理支援員の登録に係る照会を行い、本制度に基づく人材の確保を行います。 			
取組の指標	①研修会の開催の実施の有無 ②災害廃棄物処理支援員の登録に係る照会の有無	目 標	①○ ②○
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・関係一部事務組合の職員を対象とした、災害廃棄物処理に係る研修会を2回開催しました。 ・県内市町村に対し災害廃棄物処理支援員の登録に係る照会を行いました。 			
			進捗状況
			①○ ②○

○ 仮置場の検討

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・県庁内各部署へ照会を行い、仮置場として利用可能な県有地の把握を行います。 			
取組の指標	仮置場候補地の把握の有無	目 標	年1回以上の実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・県庁内各部署へ照会を行い、仮置場として利用可能な県有地の把握を行いました。 ・県未利用地及び県公園（公園緑地課及び港湾課所管）について調査を実施しました。 			
			進捗状況
			○

○ 千葉県災害廃棄物処理計画の見直し

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等の改正状況や、災害廃棄物処理における新たな課題や経験・知見等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。 			
取組の指標	計画の見直しの検討の有無	目 標	必要に応じて実施する
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年災害廃棄物対策に関する記録誌を作成する中で、課題等の把握を行いました。 ・関係法令等の改正状況を把握しました。 			
			進捗状況
			—

○ 関係団体との協定の見直し

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・過去の災害における課題や、関係法令の改正状況等を踏まえ、必要に応じて協定の見直しを行います。			
取組の指標	協定の見直しの検討の有無	目 標	必要に応じて実施する
令和3年度の取組状況			
・令和元年災害廃棄物対策に関する記録誌を作成する中で、課題等の把握を行いました。			
進捗状況			－

○ 広域処理体制の整備

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・大規模災害廃棄物対策関東ブロック協議会等を通じて、近隣都県や国との連絡調整、情報収集を行うとともに、協力体制の構築・整備を行います。			
取組の指標	情報収集の有無	目 標	年1回以上の実施
令和3年度の取組状況			
・大規模災害廃棄物対策関東ブロック協議会の意見交換会等に参加し、近隣都県や国と情報交換を行うとともに、協力体制の確認を行いました。			
進捗状況			○（2回）

IV-2 発災時の迅速な対応

(1) 施策の概要

発災時においては、初動期の対応が重要であり、千葉県災害廃棄物処理計画、千葉県地域防災計画等に基づき、安全かつ適切な廃棄物処理体制を迅速に整えることができるよう、被災市町村の状況の把握とともに、関係団体への支援要請等を行います。

また、災害廃棄物の処理においては、減量化・資源化を推進し、最終処分量を低減するとともに、適切な処理を維持した上で、短期間での処理の完了を目指します。

(2) 取組状況

○ 廃棄物処理支援

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村に対して災害廃棄物の処理に係る支援・助言を行います。 市町村が災害廃棄物処理実行計画を策定する際に必要な情報を提供する等により、技術的な支援を行います。 千葉県災害廃棄物処理実行計画を策定します。 			
取組の指標	①災害時の支援・助言の有無 ②実行計画策定に必要な情報の提供の有無 ③県実行計画の策定	目 標	災害時には必要に応じて実施
令和3年度の取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に災害が発生した自治体に対し、災害廃棄物の処理に関する助言を実施しました。なお、複数市町村にわたる大規模な災害は発生しなかったことから、県災害廃棄物処理実行計画の策定は行っていません。 			
進捗状況			—

○ 協力体制の構築

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 災害時には、被災市町村への現地調査等の方法により被災状況の把握を行います。 把握した被災状況及び市町村からの要請に基づき、県内他市町村や協定締結団体等へ、支援の要請及び調整を行います。 広域処理が必要な場合は、国や他都道府県との調整を行います。 			
取組の指標	県内市町村や協定締結団体、国及び他都道府県への支援要請・調整の有無	目 標	災害時には必要に応じて実施
令和3年度の取組状況			

・令和3年度に災害が発生した自治体に対し、環境省と合同で現地調査を行い、被災状況を把握しました。なお、広域処理が必要な規模の災害は発生しなかったことから、県内市町村や協定締結団体、国等への支援要請等は実施していません。

進捗状況

—
